



# 環境省説明資料

2025年5月27日

環境省



---

# 2030年度エネルギーミックスに向けた 取組の進捗状況

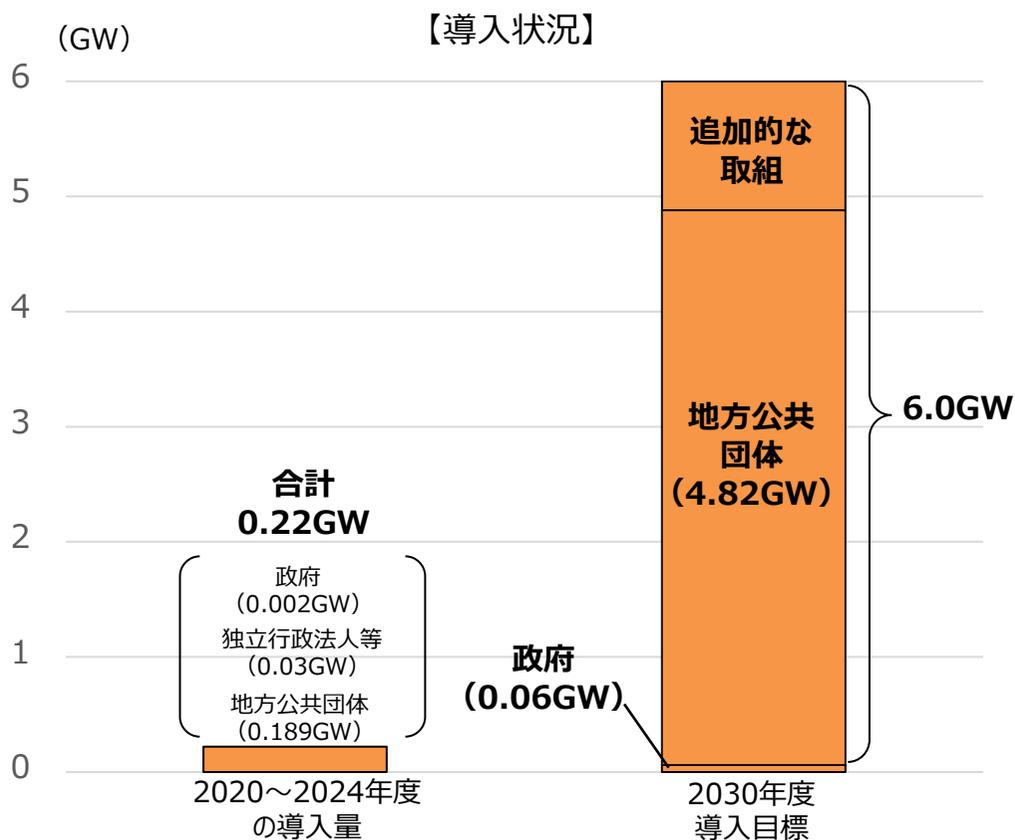
---

# 関係省庁による施策のフォローアップ

電源		施策	関係省庁名
太陽光		公共部門の率先実行（6.0GW）	環境
		地域共生型太陽光発電の導入／地域共生型再エネの導入促進（8.2GW）	★環境・農水
		空港の再エネ拠点化（2.3GW）	国交
		民間企業による自家消費促進（10.0GW）	環境
		新築住宅への施策強化（3.5GW）	★国交・経産・環境
風力	陸上	環境アセスメントの対象の適正化等（2.0GW）	★経産・環境
		改正温対法による促進（0.6GW）	環境
		系統増強等（2.0GW）	経産
	洋上	ハンズオンサポートの実施等（再エネ海域利用法に基づく案件形成と公募の実施）（2.0GW）	★経産・国交・環境
		系統増強等（2.0GW）	経産
地熱		JOGMECによるリスクマネーの供給・先導的資源量調査や掘削技術開発の成果の共有等を実施（0.3GW）	★経産・環境
		自然公園内を中心とした、JOGMEC自らが行う「先導的資源量調査」の実施等（0.5GW）	★経産・環境
		旧ミックス達成に向けた施策強化 ※50億kWh	★経産・環境
水力		既存設備の最適化・高効率化/長時間流入量予測技術の活用等による効率的な貯水池運用の実施 ※80億kWh	★経産・国交
		旧ミックス達成に向けた施策強化 ※50億kWh	★経産・国交・農水
バイオマス		国産木質バイオマス利活用の拡大やバイオマス燃料の持続可能性確保（0.08GW）	★経産・農水
		廃棄物発電の導入加速（0.6-0.7GW）	環境

## 【施策】 公共部門の率先実行 (6.0GW)

### 【省庁】 環境省、その他関係府省庁



※2030年度導入目標 (6.0GW) の内訳は、エネルギーミックス策定後に、「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」等での議論を経て定めたもの。

### 【導入量の把握方法】

- 政府保有施設、独立行政法人等については、毎年度実施する政府実行計画の実施状況調査で太陽光発電の導入量を調査  
※2024年度は導入予定量を調査。
- 地方公共団体の保有施設については、毎年度実施する「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」で太陽光発電の導入量を調査 (※)  
※2022~2023年度実績と2024年度の導入予定量を調査

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省、その他関係府省庁】

- 政府保有施設について、政府実行計画に基づく太陽光発電導入目標の達成に向けた導入を実施。(約0.002GW)
- 公共部門の太陽光発電導入目標達成等に向けて必要な検討や取組の円滑な実施を図るため、2023年9月に環境省が事務局となり全府省庁を構成員とする「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置し、2024年3月の第2回連絡会議で、政府保有施設について府省庁ごとの目標 (0.06GW) を、地方公共団体の保有施設について関係省庁で施設種別の導入目標 (4.82GW) を設定。
- 各府省庁において政府施設における太陽光発電整備計画を策定するとともに、関係省庁において地方公共団体に対して太陽光発電導入の取組を推進するよう支援予算等をまとめた通知を发出。
- 独立行政法人について、政府の取組に準じて導入を実施(約0.03GW)。また、導入目標の設定に向け、導入ポテンシャル調査を実施。
- 地方公共団体の保有施設について、地方公共団体実行計画に基づく取組が進むよう財政支援及び技術支援を実施。(約0.189GW)

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【課題】目標に向けた着実な導入

- 政府施設について、導入目標の達成に向けて、各施設単位での調査を進め、太陽光発電整備計画を更に具体化しながら予算措置を実施する。(0.06GW)
- 公共部門6GWの達成に向け、導入ポテンシャルの把握に関する追加的な取組として、政府施設における追加的なポテンシャルの再検討や、独立行政法人等のポテンシャルの精査と目標への算入、更なるポテンシャルの継続的な把握を行う。
- 避難施設等への再エネ・蓄電池の導入について、国土強靱化実施中期計画(素案)に位置付け、2035年度までに追加で3,000箇所を導入すべく取組を加速する。
- 政府施設におけるペロブスカイト太陽電池の設置に適した屋根や壁面について精査し、調査結果を踏まえて、ペロブスカイト太陽電池の導入目標の検討を行う。加えて、地方公共団体向けにペロブスカイト太陽電池の導入支援を行う。
- 地方公共団体による導入を推進するため、関係省庁において、支援策や助言ツールを活用し、地方公共団体向け会議等にて、施設ごとの訴求ポイントを踏まえた導入呼び掛けを行っていく。
- 公共部門への太陽光導入について、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信する。また、環境省は、これまでの課題を踏まえ地方公共団体における太陽光発電導入をより促進するため、技術・ノウハウ等の横展開に係る支援を行う。(4.82GW)
- 地方公共団体への専門人材派遣プールを拡充するとともに人材マッチングを強化する。
- 副大臣会議や地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会等の場を通じて、公共部門の率先実行について、改めて取組の推進を要請する。
- 以上の取組について、連絡会議で着実にPDCAを回していく。

# 政府保有施設における太陽光発電の導入状況（設備容量）

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況・新規導入見込み					導入ポテンシャル (設備容量) (kW)	2030年度 導入目標 (設備容量) (kW) <small>(〇は導入ポテンシャルの50%を超えて 導入済みの設備容量)</small>	導入目標に 対する導入割合 (設備容量) (%)
	2021年度までの 導入実績	2022年度の導入 実績	2023年度の導入 実績	2024年度新規導 入実績・ 導入見込み	2022～2024年度 の導入実績・導 入見込み			
	(kW)	(単年度) (kW)	(単年度) (kW)	(単年度) (kW)	(kW)			
内閣官房	447	0	0	0	0	476	(209)	(※1)
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	252	126	0.0%
内閣府	235	0	115	20	135	566	48	281.2%
宮内庁	160	21	0	0	21	1,343	512	4.1%
公正取引委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
警察庁	297	30	0	0	30	3,056	1,231	2.4%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	-	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	-	-	-	-
こども家庭庁	-	-	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	-	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省(※2)	91	0	0	0	0	103	(40)	(※2)
法務省(※4)	3,938	361	75	40	476	26,389	9,257	5.1%
外務省	160	0	0	0	0	440	60	0.0%
財務省	3,210	121	66	10	197	36,473	15,027	1.3%
文部科学省	82	0	0	0	0	82	(41)	(※1)
厚生労働省	1,928	10	35	292	337	38,182	17,163	2.0%
農林水産省	111	0	0	5	5	8,366	4,072	0.1%
経済産業省	265	0	0	0	0	470	(30)	(※1)
国土交通省(※5)	2,300	60	106	164	330	22,200	8,800	3.8%
環境省	1,015	11	18	20	49	4,782	1,376	3.6%
防衛省	162	0	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)
会計検査院	50	0	0	0	0	50	(25)	(※1)
政府全体	14,450	614	415(※3)	551(※3)	1,580(※3)	143,229(※3)	57,671(※3)	2.7%(※3)
内閣官房・内閣府	682	0	115	20	135	-	-	-

・建築物、敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1)：2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済みの場合、目標が設定されないため、導入割合も計算されない。

(※2)：総務省は、2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済だが、2030年度までに、残りの導入ポテンシャルに相当する12.2kW導入（累積で103kW）することを目標設定している。

(※3)：防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に  
対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※4)：法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※5)：国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出とな  
っている

# 政府保有施設における太陽光発電の導入状況（件数）

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況・新規導入見込み					導入ポテンシャル (件数)	2030年度 導入目標 (件数)	導入目標に 対する導入割合 (件数)
	2021年度までの 導入実績	2022年度の 導入実績	2023年度の 導入実績	2024年度 新規導入実績・ 導入見込み	導入実績 (件数)			
	(累積) (件)	(単年度) (件)	(単年度) (件)	(単年度) (件)	(累積) (件)			
内閣官房	3	0	0	0	3	5	3	100.0%
内閣法制局	-	-	-	-	0	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	2	1	0.0%
内閣府	10	0	4	1	15	19	10	150.0%
宮内庁	11	2	0	0	13	31	16	81.3%
公正取引委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
警察庁	17	1	0	0	18	48	24	75.0%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	0	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	0	-	-	-
こども家庭庁	-	-	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	0	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	0	-	-	-
総務省	4	0	0	0	4	5	5	80.0%
法務省(※2)	181	6	4	2	193	569	285	67.7%
外務省	6	0	0	0	6	7	4	150.0%
財務省	241	2	6	2	251	1,329	665	37.7%
文部科学省	1	0	0	0	1	1	1	100.0%
厚生労働省	123	2	4	10	139	1,104	552	25.2%
農林水産省	11	0	0	1	12	242	121	9.9%
経済産業省	4	0	0	0	4	6	3	133.3%
国土交通省(※3)	179	1	10	5	195	880	440	44.3%
環境省	110	2	2	4	118	260	130	90.8%
防衛省	15	0	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)
会計検査院	2	0	0	0	2	2	1	200.0%
政府全体	918	16	30(※1)	25(※1)	974(※1)	4,510(※1)	2,261(※1)	43.1%(※1)
内閣官房・内閣府	13	0	4	1	18	24	13	138.5%

・建築物、敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1)：防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画(マスタープラン)を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※2)：法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※3)：国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出となっている。

# 地方公共団体保有施設における太陽光発電の導入状況

	設備容量ベース（令和4年度以降に追加的に導入された実績）			【参考値】設置件数ベース（これまでの全ての実績）		
	令和4~5年度の実績＋ 令和6年度に導入済・導入見込み	導入目標（※1）	導入割合	令和3年度までの実績＋ 令和4~5年度の実績＋令和6 年度に導入済・導入見込み	設置可能な建築物等の合 計値×50%（※2）	導入割合
	(kW)【①】	(kW)【②】	(%)【①/②】	(件)【③】	(件)【④】	(%)【③/④】
市民文化系施設	11,389	192,000	5.9%	1,443	4,600	31.3%
社会教育系施設	11,657	285,000	4.1%	2,355	6,100	38.5%
社会体育施設	6,113	327,000	1.9%	716	3,400	21.2%
幼稚園施設	477	47,000	1.0%	259	1,200	21.5%
小中学校施設	55,687	1,331,000	4.2%	9,579	22,800	42.0%
特別支援学校施設	2,279	56,000	4.1%	322	1,100	29.0%
高等学校施設	6,697	299,000	2.2%	1,062	5,300	20.1%
児童福祉施設	4,177	172,000	2.4%	1,258	5,100	24.8%
社会福祉施設	6,735	139,000	4.8%	773	3,200	24.2%
医療施設	2,684	76,000	3.5%	248	800	29.9%
行政施設	28,166	188,000	15.0%	2,361	4,300	54.5%
消防施設	2,946	61,000	4.8%	861	3,700	23.4%
警察施設	1,504	26,000	5.8%	396	1,800	22.4%
公営住宅	6,612	440,000	1.5%	3,503	15,900	22.0%
廃棄物処理施設	6,183	106,000	5.8%	548	1,700	32.0%
水道施設	10,113	107,000	9.5%	682	3,200	21.5%
下水道施設	10,491	160,000	6.6%	387	3,400	11.3%
その他施設	14,748	812,000	1.8%	13,866	21,800	63.7%
地方公共団体施設の 施設種別合計(※3)	188,659	4,824,000	3.9%	40,619	109,400	37.1%

※1 地方公共団体施設における設備容量ベースの「導入目標」は、別紙1より引用。

※2 【政府目標に準じた参考値】として記載した設置件数ベースの値における「設置可能な建築物等の合計値」は、令和5年度施行状況調査により把握した地方公共団体施設の太陽光発電設備の導入ポテンシャル（簡易判定基準で○判定（設置可能性が高い）、△判定（設置可能性は高いが、懸念事項あり）となったもの）をもとに推計して算出したもの。

※3 施設種別合計値は、小数点以下の数字を四捨五入している関係で、施設種別ごとの数値を足し上げた場合の数値と一致しない場合がある。

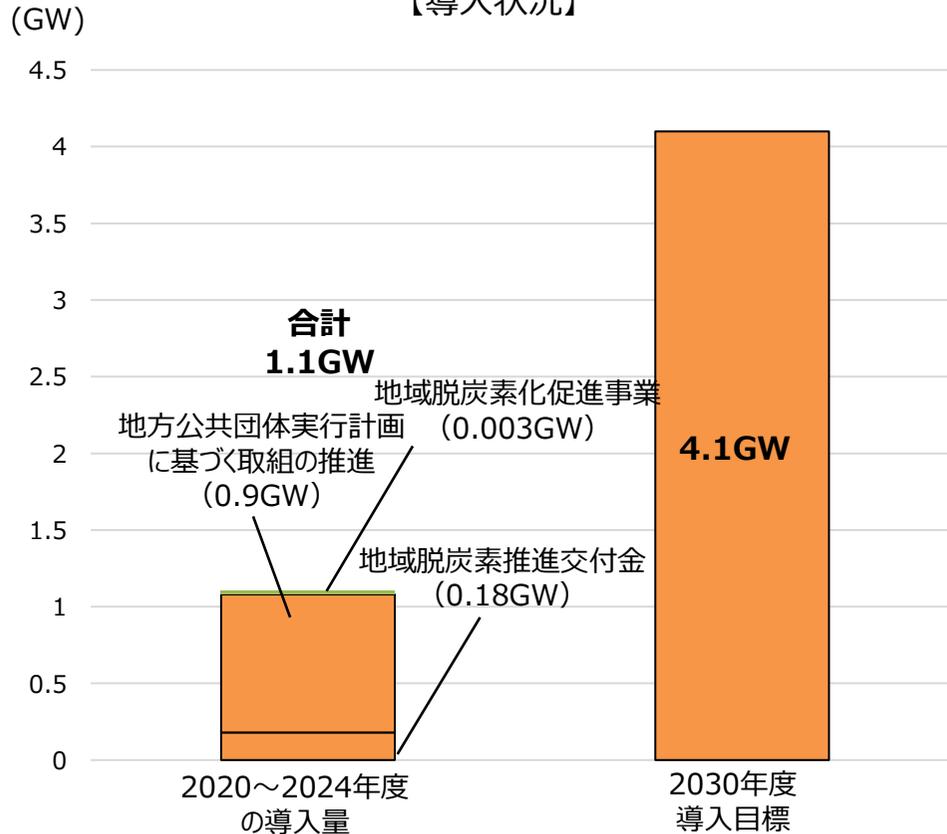
## 【施策】 地域共生型太陽光発電の導入（4.1GW）

【省庁】 環境省

（注）地域共生型の太陽光発電の関係施策は、  
①地域共生型太陽光発電の導入（環境省）（4.1GW）  
②地域共生型再エネの導入促進（環境省・農水省）（4.1GW）  
である（合計8.2GW）が、このページでは、①をフォローアップ。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【導入状況】



※2023年度末現在、再エネ促進区域による導入量は未存在である。  
※地方公共団体実行計画に基づく取組の推進は、地方公共団体独自の補助金制度による導入を指す。

【導入量の把握方法】

- 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素推進交付金）交付要綱で規定する実績報告
- 地方公共団体により公表された認定地域脱炭素化促進事業計画等
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」

### 【環境省】

#### ① 地域脱炭素推進交付金

- 民生電力部門を中心に2050年を待つことなく、2030年度までに脱炭素と地域課題解決を同時に実現する脱炭素先行地域及び全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業の取組を推進。
- 脱炭素先行地域づくり事業で88件、重点対策加速化事業で148件採択。（0.18GW）  
※ 採択団体における計画期間全体での導入予定量：1.0GW

#### ② 再エネ促進区域による導入

- 2022年度に地域脱炭素化促進事業制度が施行。2025年度に都道府県と市町村が共同で促進区域を設定できることとする等の改正法が施行。地方環境事務所による伴走支援、各種技術的支援、ゾーニングに係る財政支援を実施（太陽光32自治体）。
- 2025年3月時点で、太陽光に関して、55自治体が促進区域を設定、認定事業が1件（2.5MW）。

#### ③ 地方公共団体実行計画に基づく取組の推進

- 2021年の地球温暖化対策推進法改正により、都道府県・指定都市等以外の市町村について、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を努力義務とし、区域施策編の策定事項として、施策目標（再エネ導入目標を含む）を追加。地方公共団体による区域施策編の策定を後押し。
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく再エネ導入施策（単独補助金等）の実施を後押し。（地方公共団体の単独補助金等による導入：0.9GW）

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【課題①】 地域脱炭素推進交付金の更なる活用

- これまでに脱炭素先行地域は88件の提案を採択。令和7年度中に第7回募集を行う予定。
- これまでに重点対策加速化事業は148件を採択し、現在新たな採択に向け提案審査中。
- 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信。

#### 【課題②】 促進区域における事業創出

- 促進区域内における再エネ設備の導入調査に対する財政支援や太陽光の認定地域脱炭素化促進事業への固定資産税の特例措置を通じて、引き続き認定事業の創出を後押しする。また、地域脱炭素化促進事業制度の活用に関する誘導措置やインセンティブ強化等の対応を検討する。加えて、国として案件形成支援の強化を図る。

#### 【課題③】 小規模自治体の支援等

- 小規模自治体における、財源や人材の不足等に対応するため、地方公共団体実行計画の策定支援に加え、都道府県と連携した支援、優良事例の横展開等により、地方公共団体実行計画に基づく取組の後押し強化を行う。また、地方公共団体への専門人材派遣プールを拡充するとともに人材マッチングを強化する。

## 【施策】 地域共生型再エネの導入促進（4.1GW）

【省庁】 環境省・農林水産省

（注）地域共生型の太陽光発電の関係施策は、  
①地域共生型太陽光発電の導入（環境省）（4.1GW）  
②地域共生型再エネの導入促進（環境省・農水省）（4.1GW）  
である（合計8.2GW）が、このページでは、**②をフォローアップ**。

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省】

- 2022年度地域脱炭素化促進事業制度が施行。2025年都道府県が市町村と共同で促進区域を設定できるよう改正。地方環境事務所による伴走支援、各種技術的支援、ゾーニングに係る財政支援を実施。2025年3月時点で、55自治体が促進区域を設定（うち、水力：4自治体、バイオマス：5自治体）
- 地方公共団体実行計画に基づく再エネ導入施策（単独補助金等）の実施を後押し。（地方公共団体の単独補助金による導入等。太陽光を除く）（0.12GW）
- 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による支援（8件）

#### 【農林水産省】

- 農山漁村再エネ法を活用し、農山漁村の活性化、地域の活力の向上に資する地域共生型の再エネ導入を促進。2020～2023年度にFIT/FIP認定された導入件数は8件（うち、太陽光、風力、水力：各1件、バイオマス：5件）（0.13GW）
- 営農型太陽光発電について、2020～2023年度までの導入件数は1,013件（資源エネルギー庁調査）（0.06GW）

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【環境省】

##### 【課題①】地域共生型の再エネ導入の更なる促進

- 以下の取組を通じて、今後更なる地域共生型再エネ（太陽光以外の再エネ種を含む）の導入促進を進める。
  - ✓ 地域脱炭素化推進交付金を通じた再エネ導入（小水力、バイオマス、地熱）
  - ✓ 地域脱炭素化促進事業制度の活用推進（P8参照）
  - ✓ 民間金融と連携したファンドの設置等、脱炭素化支援機構（JICN）による更なる支援
  - ✓ 地域エネルギー会社による地域共生型・地域裨益型で地方創生に資する再生可能エネルギーの導入拡大や地産地消を推進する仕組みについて検討等
- 営農型太陽光発電について、事業者向けガイドラインを作成する。
- 地方公共団体への専門人材派遣プールを拡充するとともに人材マッチングを強化する。

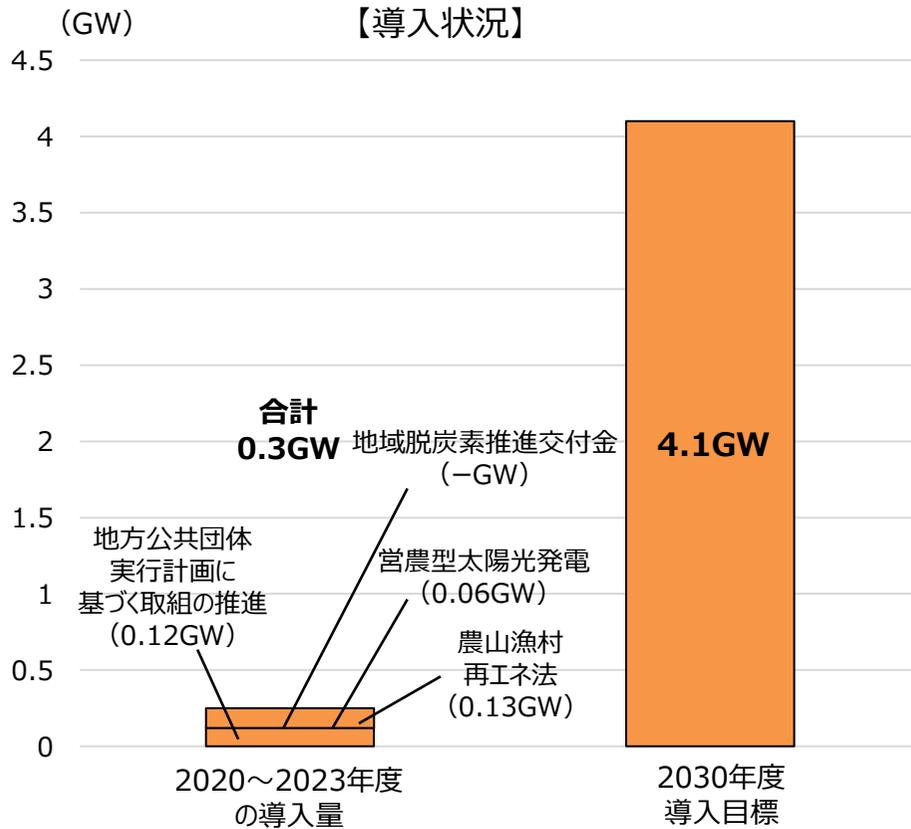
#### 【農林水産省】

##### 【課題②】農山漁村における地域共生型、地産地消型の再エネ導入の更なる促進

- 以下の取組を通じて、農山漁村地域の活性化等に資する更なる地域共生型、地産地消型の再エネの導入を促進する。
  - ✓ 農林漁業を核とした循環経済地域の構築の取組支援
  - ✓ 農林漁業者や市町村等からの問合せに係るワンストップでの受け付け
  - ✓ 再エネ導入に関する専門家による相談対応
  - ✓ セミナー、関係者の人材育成等の開催

##### 【課題③】望ましい営農型太陽光発電の普及拡大及び不適切事案への厳格な対応

- 営農に支障が生じるなどの不適切な事例が散見されるなか、推進すべき望ましい営農型太陽光発電の考え方を整理することで、よりよい取組へと誘導を図る。
- R6.4.1に施行した改正農地法施行規則やガイドラインの周知、指導等を通じて営農型太陽光発電の適正化と基準等の明確化を通じた手続き事務の円滑化を図る。



※上記の「2020～2023年の導入量」には、2019年度末時点でFIT認定済の事業を含む。

### 【導入量の把握方法】

- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく導入量（2020～2022年度）（農林水産省調査）
- 営農型太陽光発電の導入量（2020～2022年度）（資源エネルギー庁調査）
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」

# 脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回までで、全国40道府県117市町村の88提案（40道府県71市37町9村）を選定し、取組を実施。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
25 (79)	19 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)

**中国ブロック(12提案、2県15市町村)**

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県  
 島根県 松江市、邑南町  
 岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村  
 広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県  
 山口県 下関市、山口市

**九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)**

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市  
 長崎県 長崎市・長崎県、五島市  
 熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町  
 宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市  
 鹿児島県 日置市、知名町、和泊町  
 沖縄県 宮古島市、与那原町

**北海道ブロック(7提案、7市町)**

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

**中部ブロック(12提案、2県17市町村)**

富山県 高岡市  
 福井県 敦賀市、池田町・福井県  
 長野県 松本市、上田市、飯田市、小諸市、生坂村  
 岐阜県 高山市  
 愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県  
 三重県 度会町他5町

**東北ブロック(12提案、4県13市町村)**

青森県 佐井村  
 岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町  
 宮城県 仙台市、東松島市  
 秋田県 秋田県・秋田市、大潟村  
 山形県 米沢市・飯豊町・山形県  
 福島県 会津若松市・福島県

**関東ブロック(16提案、1県17市町村)**

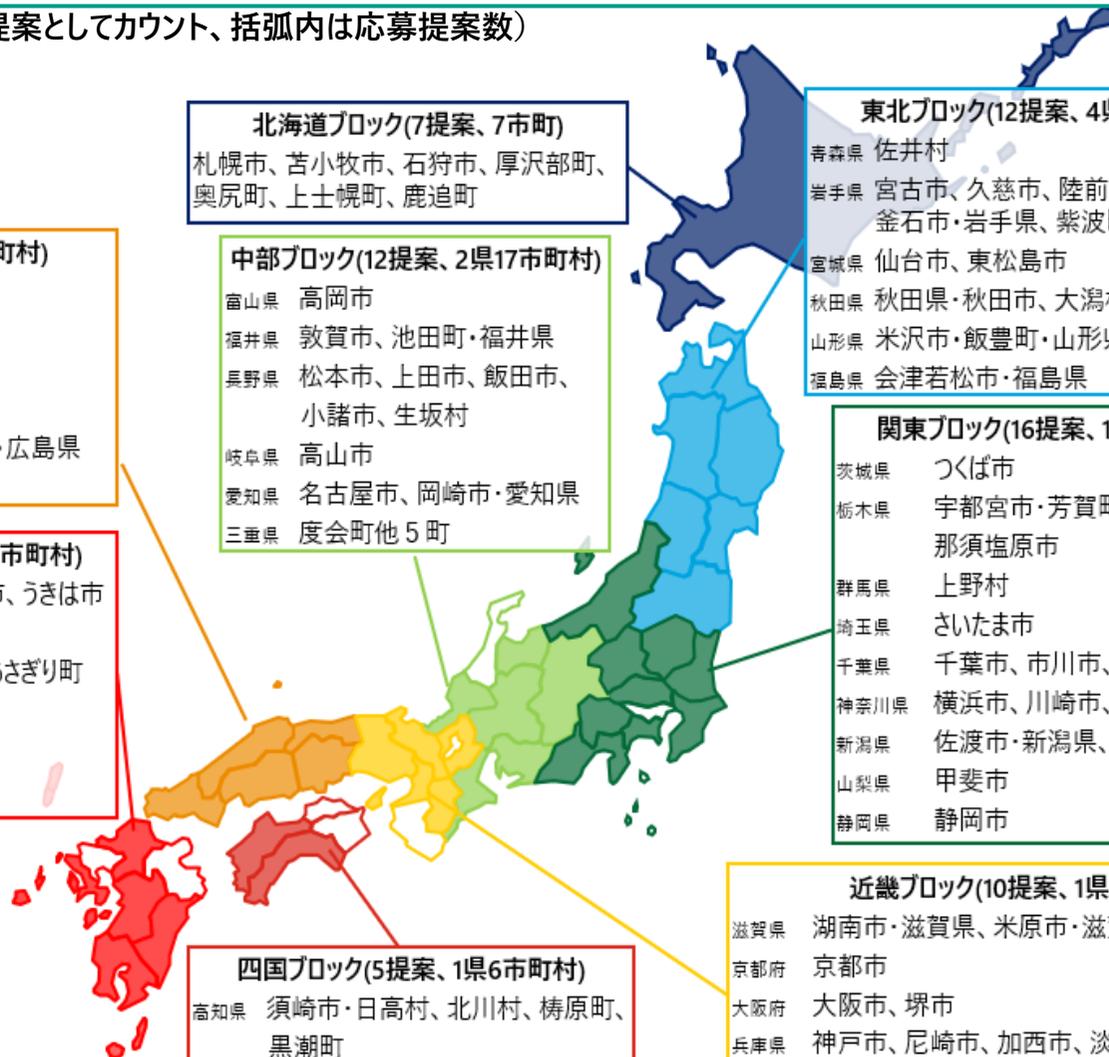
茨城県 つくば市  
 栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市  
 群馬県 上野村  
 埼玉県 さいたま市  
 千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市  
 神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市  
 新潟県 佐渡市・新潟県、関川村  
 山梨県 甲斐市  
 静岡県 静岡市

**四国ブロック(5提案、1県6市町村)**

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町  
 愛媛県 今治市・愛媛県

**近畿ブロック(10提案、1県10市)**

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県  
 京都府 京都市  
 大阪府 大阪市、堺市  
 兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市  
 奈良県 生駒市



# 重点対策加速化事業の計画策定状況

- 全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、**148自治体を選定（35府県、88市、25町）**。

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始
<b>31自治体</b> (11県、15市、5町)	<b>77自治体</b> (18県、47市、12町)	<b>40自治体</b> (6府県、26市、8町)

**中国ブロック(4県、10市町)**

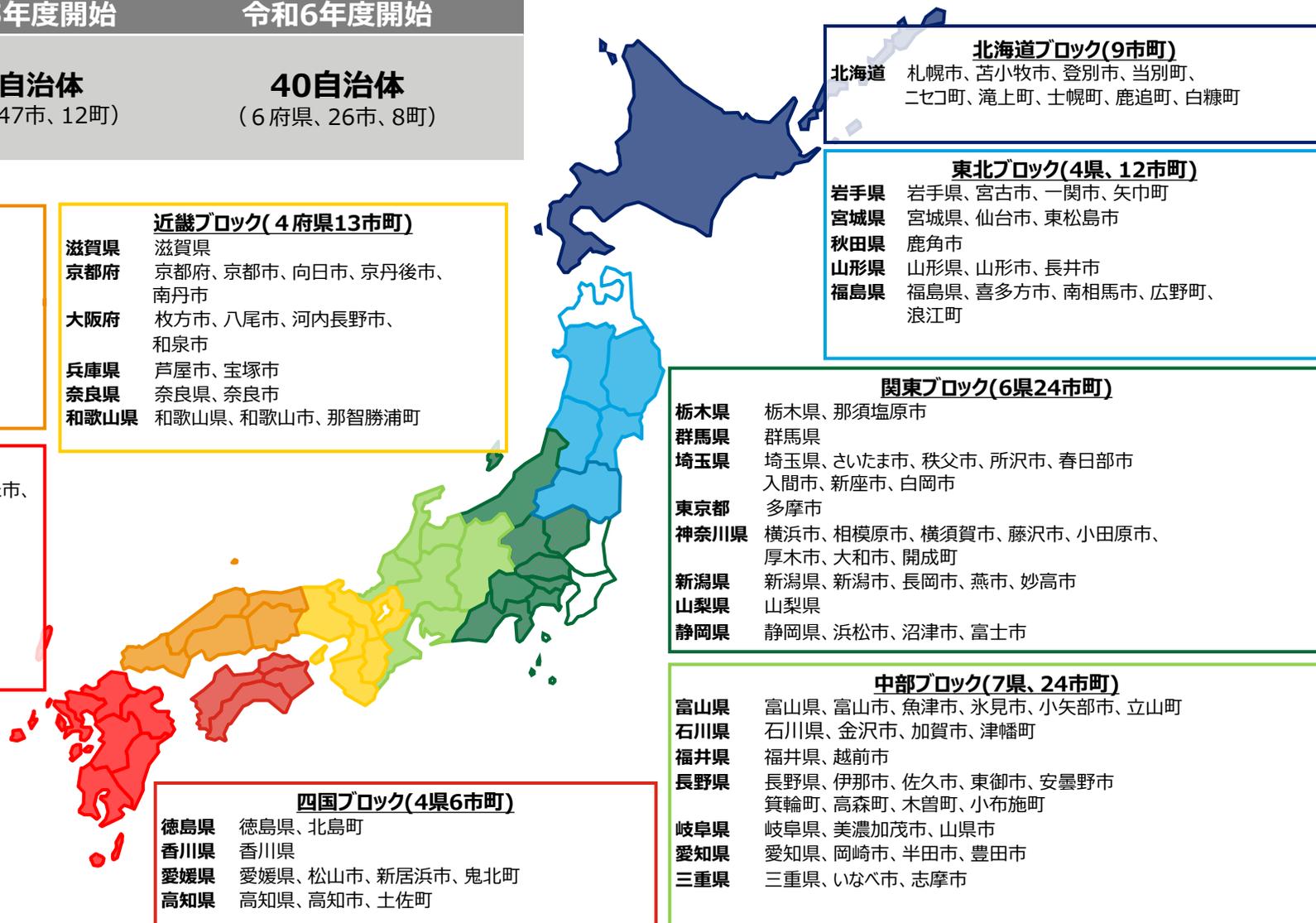
鳥取県	鳥取県、南部町
島根県	島根県、出雲市、美郷町
岡山県	岡山県、新見市、瀬戸内市
広島県	呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県	山口県

**近畿ブロック(4府県13市町)**

滋賀県	滋賀県
京都府	京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府	枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市
兵庫県	芦屋市、宝塚市
奈良県	奈良県、奈良市
和歌山県	和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

**九州ブロック(6県、15市町)**

福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県	鹿島市
長崎県	長崎県、松浦市
熊本県	熊本県、熊本市、荒尾市
大分県	大分県、中津市
宮崎県	宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県	鹿児島県、鹿屋市、南九州市



**北海道ブロック(9市町)**

北海道	札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、二セコ町、滝上町、土幌町、鹿追町、白糠町
-----	---------------------------------------

**東北ブロック(4県、12市町)**

岩手県	岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県	宮城県、仙台市、東松島市
秋田県	鹿角市
山形県	山形県、山形市、長井市
福島県	福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

**関東ブロック(6県24市町)**

栃木県	栃木県、那須塩原市
群馬県	群馬県
埼玉県	埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、白岡市
東京都	多摩市
神奈川県	横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、燕市、妙高市
山梨県	山梨県
静岡県	静岡県、浜松市、沼津市、富士市

**中部ブロック(7県、24市町)**

富山県	富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県	石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県	福井県、越前市
長野県	長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
岐阜県	岐阜県、美濃加茂市、山県市
愛知県	愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県	三重県、いなべ市、志摩市

**四国ブロック(4県6市町)**

徳島県	徳島県、北島町
香川県	香川県
愛媛県	愛媛県、松山市、新居浜市、鬼北町
高知県	高知県、高知市、土佐町

# 促進区域の設定状況（令和7年3月末日時点）①

■ 令和7年3月時点で、56市町村が促進区域を設定、指定済の市町村は以下の通り。

地方	都道府県 市町村名	対象となる再エネ種					
		太陽光	風力	水力	地熱	バイオマス	その他熱利用
北海道	北海道 石狩市	○					
	北海道 当別町	○		○		○	○
	北海道 知内町	○	○				
	北海道 八雲町	○					
	北海道 江差町	○	○				
	北海道 せたな町	○	○				
	北海道 士幌町	○					
	北海道 幕別町	○					
	北海道 釧路町	○					
東北	岩手県 紫波町	○					
	岩手県 洋野町	○					
	岩手県 一戸町	○					
	福島県 浪江町	○	○				
関東	栃木県 宇都宮市	○					
	栃木県 日光市	○		○			○
	埼玉県 さいたま市	○					
	埼玉県 所沢市	○					
	埼玉県 入間市	○					
	東京都 大島町	○				○	○

# 促進区域の設定状況（令和7年3月末日時点）②

地方	都道府県 市町村名	対象となる再エネ種					
		太陽光	風力	水力	地熱	バイオマス	その他熱利用
関東	神奈川県 鎌倉市	○					
	神奈川県 小田原市	○					
	神奈川県 厚木市	○					
	長野県 箕輪町	○					
	長野県 南箕輪村	○					
	長野県 宮田村	○					
	長野県 飯綱町	○					
北陸	新潟県 長岡市	○					
	富山県 富山市	○					
	富山県 氷見市	○					
	富山県 小矢部市	○					
東海	岐阜県 恵那市	○					
	静岡県 磐田市	○					
	静岡県 函南町	○					
	愛知県 岡崎市	○					
	愛知県 稲沢市	○					
近畿	滋賀県 米原市	○					
	京都府 綾部市	○					
	京都府 京丹後市	○					
	兵庫県 加西市	○					
	奈良県 奈良市	○					
	奈良県 田原本町	○					
	和歌山県 日高川町	○					

# 促進区域の設定状況（令和7年3月末日時点）③

地方	都道府県 市町村名	対象となる再エネ種					
		太陽光	風力	水力	地熱	バイオマス	その他熱利用
中国	島根県 美郷町	○					
	岡山県 瀬戸内市	○					
	広島県 東広島市	○					
四国	徳島県 阿南市	○					
	愛媛県 松山市	○					
	愛媛県 久万高原町	○		○		○	
九州	福岡県 福岡市	○					
	福岡県 うきは市	○				○	
	福岡県 篠栗町	○		○			
	福岡県 須恵町	○					
	佐賀県 唐津市	○	○	○		○	
	熊本県 球磨村		○				
	鹿児島県 鹿屋市	○					○
	鹿児島県 霧島市	○					
計		55	6	4	0	5	4

# 地域脱炭素化促進事業制度の活用促進のための環境省の取組



## ○再エネ促進区域の設定等に向けたマニュアル整備及びゾーニング支援

再エネ促進区域の設定及び地域脱炭素化促進事業の認定等の事務について、地方公共団体実行計画マニュアルに位置づけ。

また、円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業に対して、財政支援を実施。（令和3年度～令和6年度で35団体を支援）

## ○再エネポテンシャル、地域経済効果、環境影響把握等のための情報整備

再エネポテンシャル推計結果概要やポテンシャルマップ等を掲載するREPOSの機能を本年3月に拡充。自然環境や社会環境の情報を地図上で閲覧できる地理情報システム（GIS）の提供。

## ○再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援（令和5年度予算から措置）

再エネ促進区域又は促進区域の設定に向けた検討の用意がある市町村の区域において、事業者が地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援。（令和6年度に4団体を支援）

## ○認定地域脱炭素化促進事業計画に係る課税標準の特例（令和5年度税制から措置）

認定地域脱炭素化促進事業計画に従って取得した一定の太陽光発電設備について、新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準を、課税標準となるべき価格から一定割合に軽減する。

## ○地域脱炭素化促進事業制度の拡充（令和7年4月施行）

令和6年の温対法改正により都道府県及び市町村が共同して再エネ促進区域等を設定することが可能とし、複数市町村にわたる事業計画の認定等について都道府県が処理する等の見直し。

# 再生可能エネルギー情報提供システム①

「Renewable Energy Potential System 通称：REPOS（リーポス）」



サイトリンク：<https://repos.env.go.jp/web/>

## REPOSとは

再エネ関連情報の提供により、再生可能エネルギーの導入促進検討支援を行うポータルサイト

### 地方公共団体実行計画の検討の流れ

#### 現状把握

CO2排出量、再エネポテンシャル等の現状数値の把握



地域にどれだけ再エネを導入できるか知りたい

#### 目標設定

省エネ・再エネ導入目標の設定



目標設定にあたって、電力需要量や再エネ導入可能エリアを把握したい

#### 施策策定

再エネ導入計画の策定と合意形成



自然保護区域等、地域情報を確認しながら促進エリアを設定したい

地域脱炭素の実現に向けた検討にあたり、再エネポテンシャルの把握や再エネ導入目標設定、計画策定、促進区域の検討をREPOSが支援

## リニューアルによるREPOSの改良点（本年3月）

- 地域脱炭素化支援ツールを拡充し、再エネ導入目標や促進区域の設定をREPOSのサイト上で検討することが可能に
- 地域固有情報の投稿機能により、自治体の固有情報をREPOSにアップロードし、REPOSの情報と組み合わせた分析・検討が可能に

# 再生可能エネルギー情報提供システム②

「Renewable Energy Potential System 通称：REPOS（リーポス）」



## 再エネ導入ポテンシャルメニュー

- 太陽光、風力、中小水力、地熱、地中熱、太陽熱の6種類の再エネ種別ごとに、再エネポテンシャルの数値および地図上で導入可能性の高いエリアを確認できる



入力した自治体における説明対象のポテンシャルが高いエリアを地図上で表示

## 地域脱炭素化支援ツール

- 地域脱炭素化支援ツールを使い、再エネ種別ごとの目標値や促進区域の検討を、電力需要やポテンシャル情報・除外エリア等を把握しながら検討できる

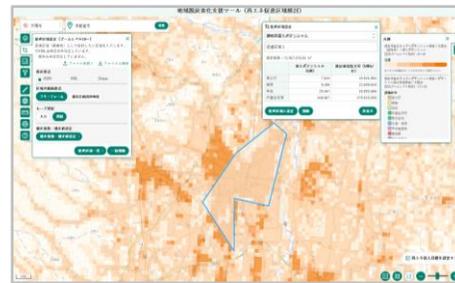
### 再エネ導入目標設定



電力需要量、CO2削減量等を把握しながら、再エネ導入目標を検討

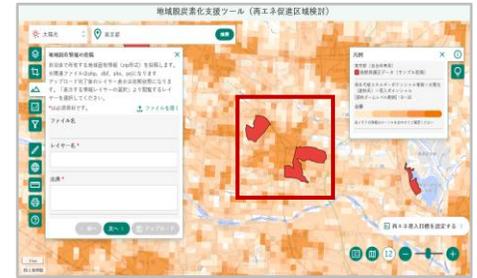
### 再エネ促進区域検討

#### 促進区域設定



再エネポテンシャルと除外条件を参照し、再エネ導入の促進区域を設定

#### 地域固有情報の投稿



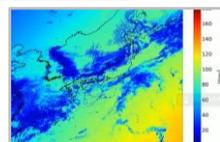
自治体や事業者が所有するGISデータを投稿し、既存ポテンシャル情報と重ね合わせたエリアで、考慮が必要な区域等を把握  
※ログイン時のみ利用可能

両機能の画面を切替え、目標値・促進エリアの両者を確認しながら検討ができます

## その他機能（分析ツール・データ）

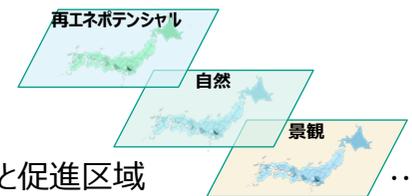
### 分析ツール

- 中小水力データ・ツール
- 時空間ポテンシャルデータ
- 航空画像・衛星画像を基にしたAI分析による太陽光の導入状況



### データ

- 搭載データ（地図）  
搭載されている再エネポテンシャルと促進区域  
関連情報を地図上で重ね合わせて確認
- 搭載データ
- 過年度報告書



促進区域設定に係る環境省令関連情報及び推計除外条件

利用目的に応じて地図を重ね合わせ

# 脱炭素化支援機構（JICN）の活用による民間投資の促進

- 株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資からなる資本金（令和7年4月現在360億円）を活用して、**脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融资（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。**

## 組織の概要

【設立年月日】2022年10月28日

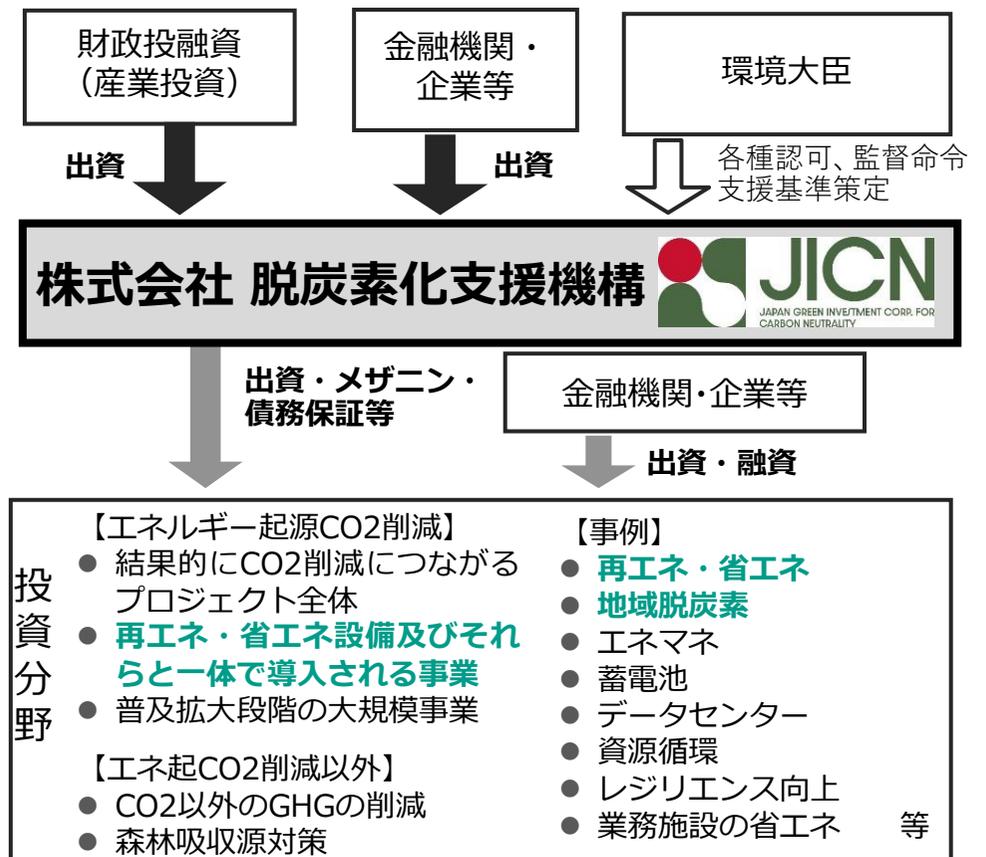
【代表者】代表取締役社長 田吉 禎彦

【出資金】360億円

- 民間株主（84社、109.5億円）：
  - ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
  - ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社
- 国（財政投融资等、250.5億円）
  - ・R7：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）

## 支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



脱炭素に必要な**資金の流れを太く・早く**し、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

# 脱炭素化支援機構（JICN）支援決定の事例

- 株式会社脱炭素化支援機構は、37件の支援決定案件を公表（令和7年4月末時点）。

## 支援決定の事例

### 株式会社 コベック

#### <概要>

地元の食品廃棄物を活用したメタン発酵処理及びそのバイオガスを用いた発電事業（1,000kW）。

支援形態：地域プロジェクト(SPC)支援

出資形態：劣後ローン



メタン発酵による廃棄物処理施設/神戸市

### わいた第2地熱発電株式会社 (熊本県小国町における地熱発電事業)

#### <概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機（1,995kW）が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

### ヒラソル・エナジー株式会社

#### <概要>

自治体・地域金融機関等との連携を通じて既設発電所を集約し、発電性能再生とデジタル技術を駆使した効率的な管理運用等により、発電所の長期安定稼働を実現する取組。（百年ソーラー®の取組）

支援形態：コーポレート（スタートアップ支援）

出資形態：優先株

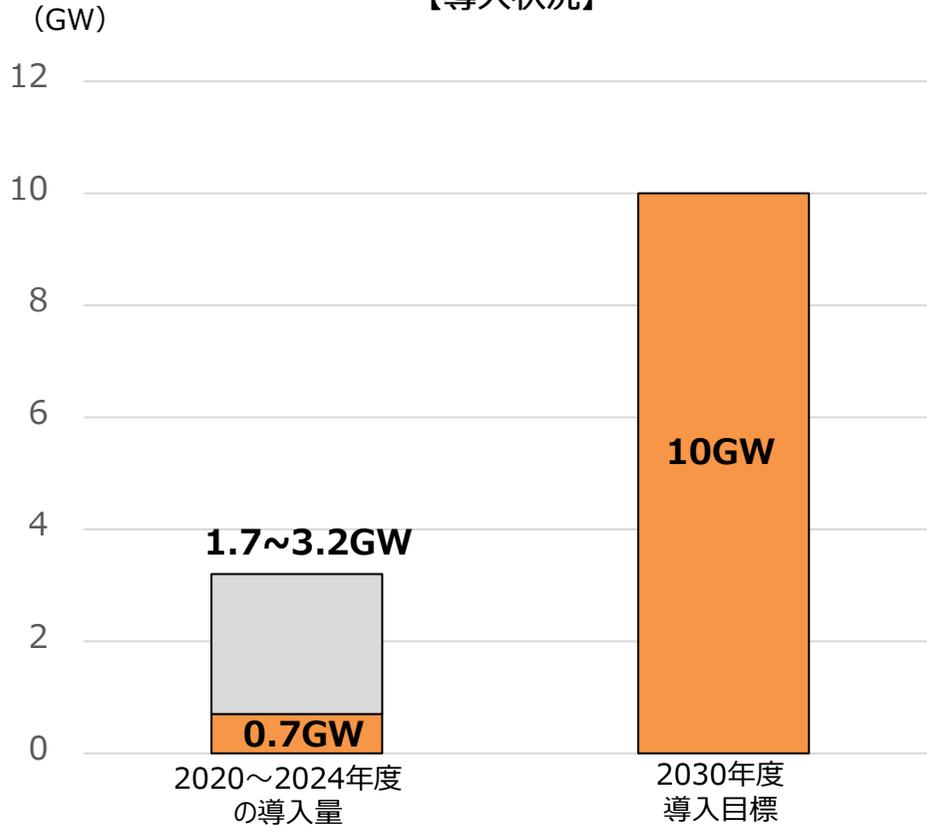


百年ソーラー®の枠組みで集約・修繕した発電所

## 【施策】 民間企業による自家消費促進（10.0GW）

【省庁】 環境省

【導入状況】



【導入量の把握方法】

- 「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」による令和3年度から令和6年度までの、民間企業による自家消費型太陽光発電設備の導入量は約0.65GW
- 補助事業によらない自家消費型太陽光発電の導入量把握に向けた推計手法について検討し、1.7~3.2GW程度と推計。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

### 【環境省】

- 「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」を実施し、令和3年度から令和6年度までの屋根置き太陽光やソーラーカーポートの自家消費型太陽光発電設備の補助実績として、約0.63GWの導入を支援
- また、営農地を活用した太陽光発電設備や建材と一体型の太陽光発電設備等の導入に関しても、民間企業による自家消費の促進を支援（約0.02GW）
- 加えて、PPAモデル等を活用した自家消費型太陽光を含む再エネ導入促進のための「はじめての再エネ活用ガイド（2022年3月）」を公表すると共に、2021年度より「再エネ導入のためのオンラインセミナー」（延べ参加人数約3,400人）を実施
- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を通じ、出力制御に対する解決策として、昼の電力需要創出に向けたモデル実証を実施。
- この他、更なる実態把握に向けた推計を実施。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

### 【課題①】民間企業による自家消費型太陽光の導入実績の捕捉

- 民間企業による自家消費型太陽光の導入状況については、公的な政府統計が存在しないため、統計整備の手法も含め検討を進め、実態について精査を行う

### 【課題②】自家消費型太陽光の導入促進

- 初期費用ゼロ型の太陽光発電設備導入の支援、壁・窓と一体となった太陽光発電設備への支援、住宅・建築物のZEH化・ZEB化への支援等、制度的な対応も含めて建築物の屋根・壁面等における太陽光発電設備導入を強力に推進

### 【課題③】自家消費型太陽光・蓄電池の収益性向上等に向けた施策の推進

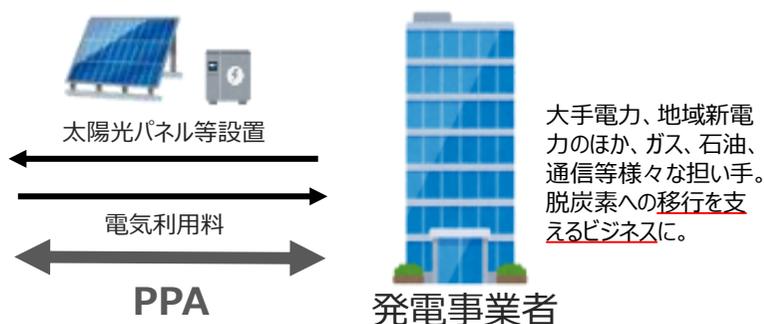
- 補助事業の継続実施を通じて、ストレージパリティの実現に向けた蓄電池の更なる価格逡減を推進し、自家消費型太陽光・蓄電池の導入加速化
- 自家消費型太陽光の導入を進めるための事業上の課題の解決に資するPPAモデル等の普及促進

# 民間企業等による自家消費型太陽光発電の促進 (令和3年度～令和6年度補助事業の実施結果)

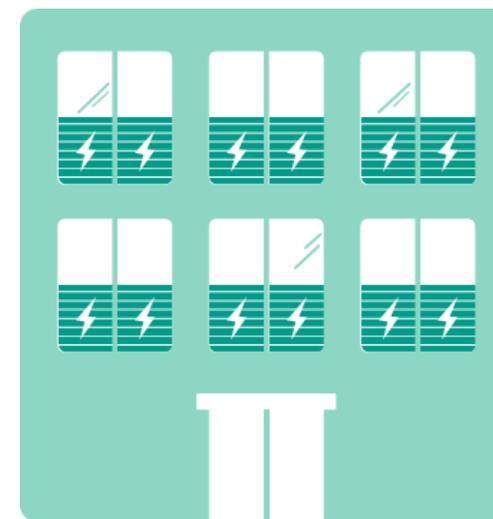
- 民間企業における自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入を加速するため、補助事業を実施。令和3～6年度にかけて、**屋根太陽光、ソーラーカーポート、営農地、ため池等への太陽光発電652MWを支援。**

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
屋根太陽光	184MW	175MW	120MW	88MW	567MW
ソーラーカーポート	8MW	16MW	23MW	14MW	61MW
営農型・ため池等	2MW	9MW	11MW	3MW	25MW
合計	194MW	200MW	154MW	105MW	653MW

## ■ PPAモデル



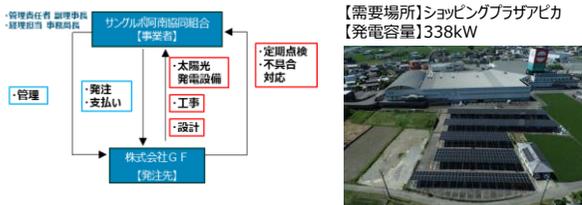
## ■ 建材一体型太陽光発電



再生エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上での新たな手法。

## ■ ソーラーカーポート

【自己所有】 サングルポ阿南協同組合



片山工業株式会社の本社工場の駐車場に自家消費型の太陽光発電設備を搭載したカーポートや蓄電池システム、EV充電設備を導入した事業である。

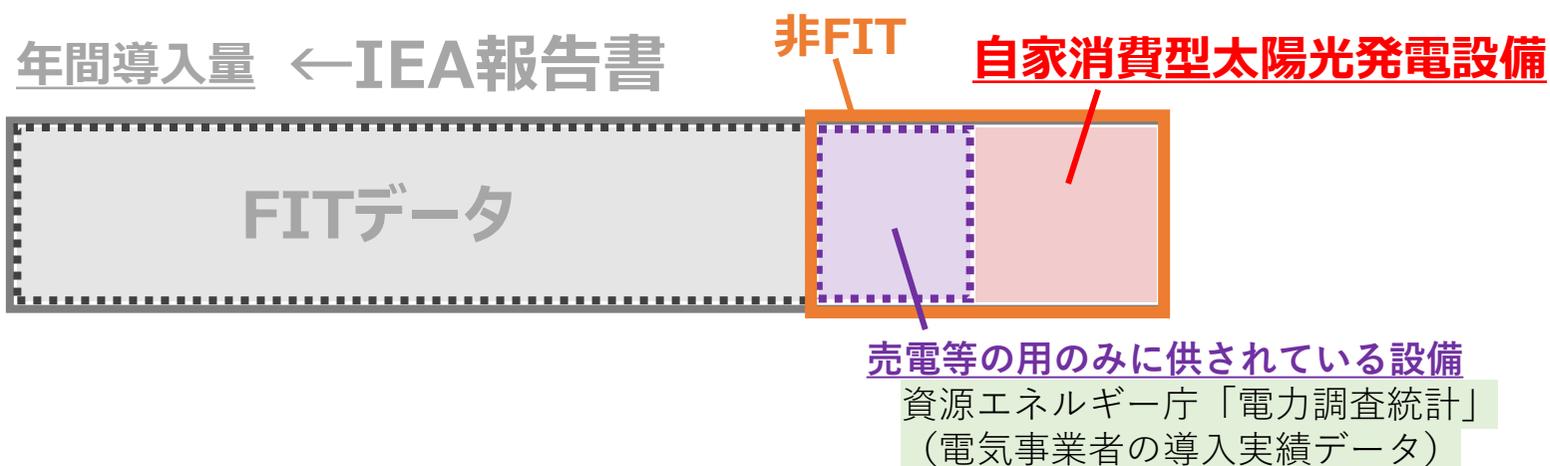
【オンサイトPPA】 みずほリース株式会社



太陽光発電及び蓄電池システムの導入により、宮崎大学内の2つのキャンパスで施設全体の約2割程度の電力消費量を再生電力で賄うことを目的とした事業である。

# 自家消費型太陽光発電導入量の推計（電力調査統計）

- 「電力調査統計」の電気事業者の導入実績データに記載のある事業者（増加分）から、「FIT認定リスト」の事業者を除くことで、自家消費型太陽光の導入量を推計。
- 2020年度～2023年度の累積の自家消費型太陽光発電の導入量は、約**1.7GW**と推計される。



【売電等の用のみに供されている設備の導入量（ACベース）】

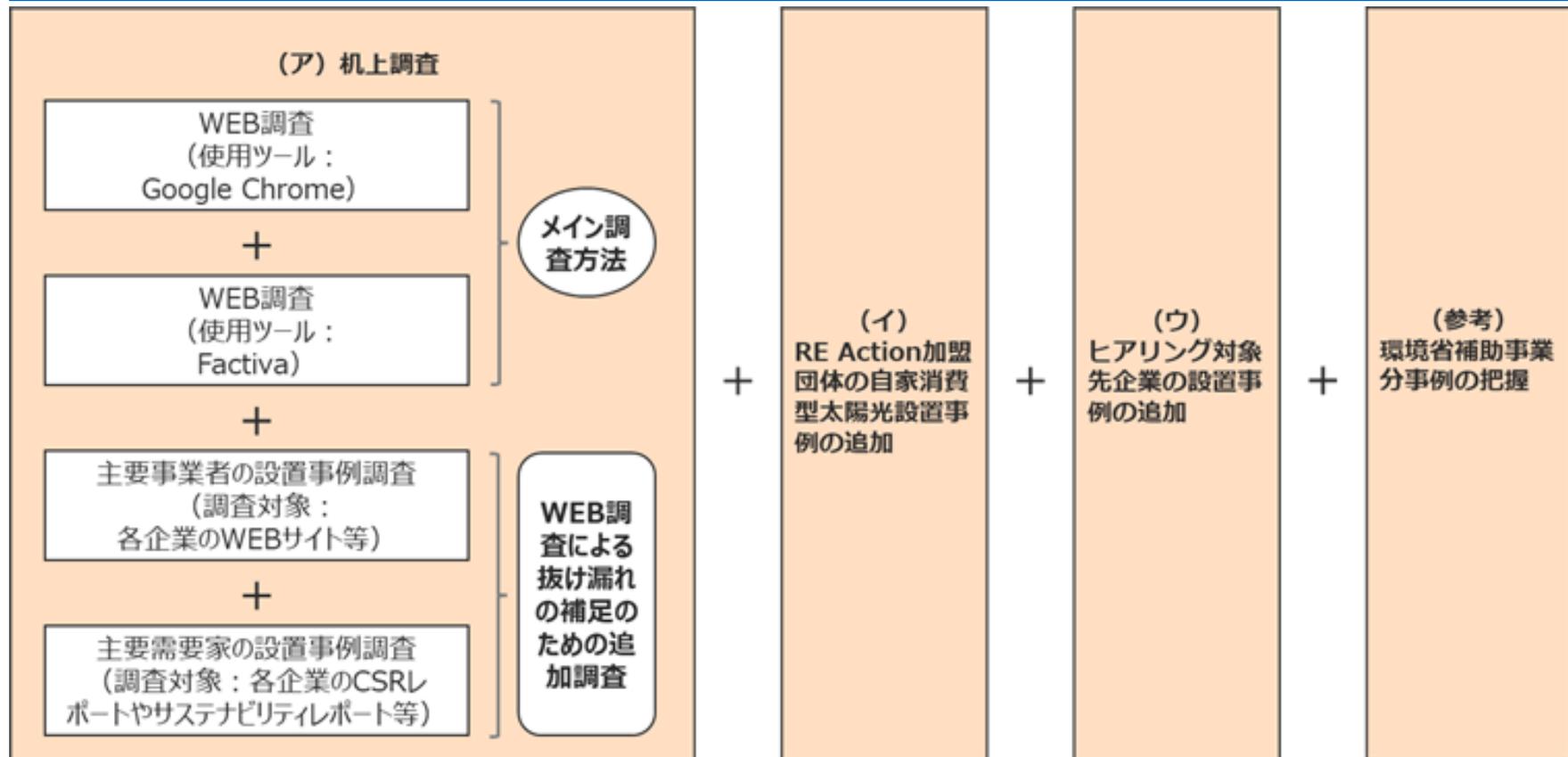
(GW)

手法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
非FIT導入量	0.14	0.26	0.44	1.26	
売電等の用のみに供されている設備の導入量	0.10	0.05	0.20	0.04	
<b>自家消費型PV</b>	0.04	0.21	0.25	1.23	

# 自家消費型太陽光発電導入量の推計（テキストマイニング）

- WEB検索や記事検索（FACTIVAを使用）、再エネ100宣言RE Actionからの提供情報、ヒアリング情報等により、自家消費型太陽光発電に該当する事例を抽出することで導入量を推計。
- 2020年度～2024年度の累積の自家消費型太陽光発電の導入量は、**約3.2GWと推計**される。

## 自家消費型太陽光リスト作成：ソース情報



# 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすための国民運動。令和4年10月に発足し、令和5年7月に愛称を「**デコ活**」(※)と決定。8月には**ロゴマーク・メッセージ、デコ活アクション、デコ活宣言**などを発信。

(※) 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

- 2030年代にかけて、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康になり、2030年度温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしの絵姿を提案。(※1)
- デコ活応援団(官民連携協議会)を通じ、国民・消費者の新しい豊かな暮らし創りを強力に後押し。(※2)
- 令和6年2月、衣食住等あらゆる生活場面で豊かで脱炭素に貢献する暮らしに向けた**“くらしの10年ロードマップ”**を策定。

## 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の絵姿(※1)



## デコ活応援団(官民連携協議会)(※2)

### 国、自治体、企業、団体、消費者等による協議会

- ① デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携
- ② 各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有ベストプラクティスの横展開
- ③ 政府施策への提案・要望(環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等)

## アクション

**デコ活アクション** まずはここから

- 🔌 電気も省エネ 断熱住宅
- 🌿 こだわる楽しさ エコグッズ
- 🙏 感謝の心 食べ残しゼロ
- 🔗 つながるオフィス テレワーク

## ロゴ・メッセージ



## デコ活宣言

- 宣言①: 製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします!
- 宣言②: 生活・仕事の中で、デコ活を実践します!

# 昼の電力需要創出に向けたモデル実証（デコ活）

- 令和6年度に、再エネ導入拡大により生じる**昼の余剰電力の有効活用に向けたモデル実証を実施**。機器の自動制御や市場連動型電気料金プランの活用により、上げDRの効果を確認できた一方で、消費者の認知やインセンティブ、機器の設定等に課題があることが分かった。
- 令和7年度も引き続き、昼間の電力需要創出と消費者便益最大化に向けて、モデル実証を実施する。

## 背景

再エネ導入拡大により生じる、昼の余剰電力の有効活用に向けて、デコ活では行動変容と生活者利益を訴求

- 近年、再生可能エネルギーの導入量増加により、出力制御の対象地域・量が拡大・増加傾向
- 解決策として、昼間の電力需要を創出する「**デマンド・レスポンス (DR)**」が効果的
- デコ活では、昼の電力利用への行動変容と、それによる生活者の利益・利便性を訴求

## 実証事業の概要

「上げDR」を促す取組を実施、昼の電力利用へのシフトに向けた効果や消費者の利益・利便性について検証

### 事業者

Nature株式会社、  
関西電力株式会社

### 実証概要

蓄電池・エコキュート・EV等を所有する家庭を対象に、HEMS機器等を用いた**機器制御型DR**と、手動で制御する**行動変容型DR**を実施

株式会社  
L o o p

市場連動型電気料金プランを活用した**行動変容型DR**、蓄電池・洗濯乾燥機・食洗器・浴室乾燥機をIoT機器を活用して自動制御する**機器制御型DR**を実施



# 昼の電力需要創出に向けたモデル実証結果 (Nature/関西電力)



- 蓄電池・エコキュート・EV等を所有する家庭を対象に、HEMS機器等を用いた機器制御型DRと、手動で制御する行動変容型DRを実施。

実施内容	実施グループを機器制御グループ (複数機器制御・単独機器制御いずれも含む) と行動変容グループへ区分し、いずれも再エネ出力制御が発生する可能性が高い、ないしは電力市場での電力量価格がほか時間帯と比して低い時間帯において、上げDR実施指令を行う
実証期間	2024年10月21日(月)～ 同年11月30日(土)
実証対象	蓄電池・エコキュート・EV等を所有する家庭
実証参加世帯	HEMS機器等で需要家機器の自動制御を行うグループ (以下、機器制御グループ) と、需要家自身で手動制御するグループ (以下行動変容グループ) に大別
サンプル数	機器制御グループ: 88件 行動変容グループ: 356件
制御対象	蓄電池・エコキュート・EV 等
主な検証内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 電力需要を昼にシフトすることによる消費者便益の検証</li><li>● 消費者視点での、最適な電力利用を目的とした行動変容型デマンド・レスポンス (DR) や機器制御型DRのあり方の検証</li></ul>

# 昼の電力需要創出に向けたモデル実証結果 (Loop)



- 市場連動型電気料金プランを活用した行動変容型DR、蓄電池・洗濯乾燥機・食洗器・浴室乾燥機をIoT機器を活用して自動制御する機器制御型DRを実施。

	実証① 市場連動型電気料金プランを活用した行動変容型DRの実証	実証② 家庭用蓄電池の市場連動制御による機器制御型DRの実証	実証③ 指ロボットによる家電の市場連動制御による機器制御型DRの実証
実施内容	市場連動型電気料金プランの契約者に対し、実証期間において電気料金を0円で提供する群及び、ネガティブプライスで提供する群を用意し行動変容型DRを促す	家庭用蓄電池の導入者に対し、実証期間において市場連動型の充放電制御を行う	指ロボット(遠隔で家電のボタンを押せるIoT機器)を通じ、実証期間中、家電を市場価格が安い時間帯に稼働させる制御を実施する
実証期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年11月20日(水)</li> <li>2024年11月24日(日)</li> <li>2025年 1月 8日(水)</li> <li>2025年 1月12日(日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年2月3日(月)～2月17日(月)の2週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年1月8日(水)～1月29日(水)の3週間</li> </ul>
サンプル数	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気料金0円提供の群:約6,000世帯</li> <li>ネガティブプライス提供の群:約6,000世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機器 5世帯</li> </ul>
制御対象	—	蓄電池	洗濯乾燥機、食洗器、浴室乾燥機
主な検証内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 実施時間帯の上げDR量</li> <li>2. 実施時間帯以外の下げDR量</li> <li>3. キャンペーン中の上げDRによる電気代削減効果</li> <li>4. 参加者の行動変容への意識変化(アンケートにより測定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭用蓄電池の市場連動制御による使用電力量(系統買電量)の変化</li> <li>2. 家庭用蓄電池の市場連動制御による電気代の変化</li> <li>3. 蓄電池DR普及に係る各種課題の洗い出し - 安定通信状況等</li> <li>4. 家庭用蓄電池の市場連動制御による意識の変化(アンケート及び、インタビュー等により測定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 指ロボット導入による電気代削減効果</li> <li>2. 指ロボット導入による使用電力量の変化</li> <li>3. 指ロボット導入によるお客様の受容度(インタビューにより測定)</li> <li>4. 指ロボットによる家電制御に関する定性課題</li> </ul>

# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和7年度予算額 3,450百万円(新規)】

【令和6年度補正予算額 7,000百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

## 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

## 2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化等推進事業
- (4) 新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

\* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

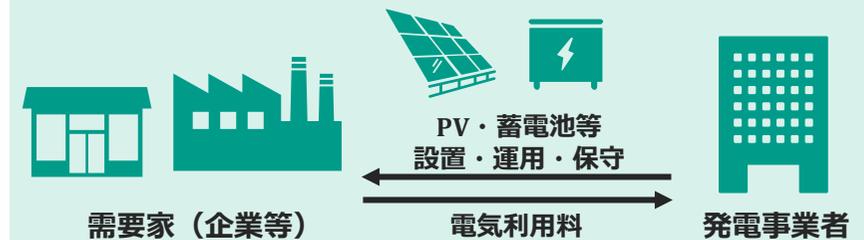
\* (1) (2) (3) (4) の該当メニューにおいて、EV・PHV(外部給電可能なものに限る)を充放電設備又は充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助(上限あり)

## 3. 事業スキーム

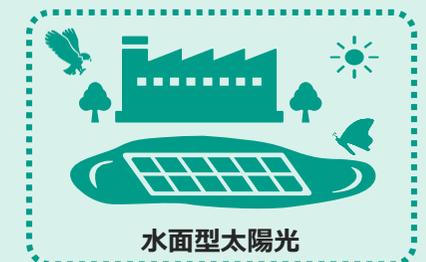
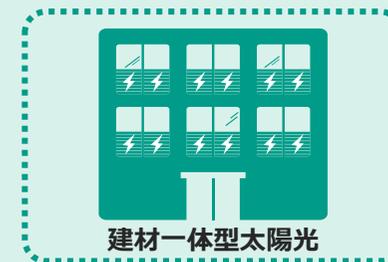
- 事業形態 間接補助事業/委託事業(メニュー別スライドを参照)
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



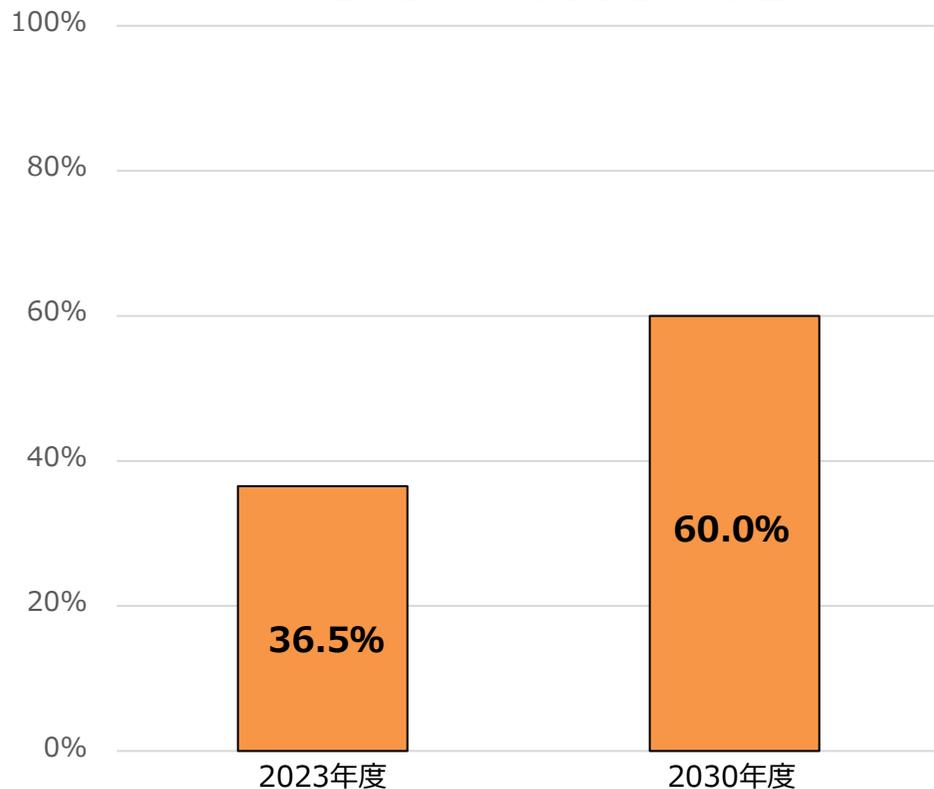
設置場所の特性に応じた再エネ導入



## 【施策】 新築住宅への施策強化（3.5GW）

【省庁】 国土交通省・経済産業省・環境省

【新築戸建住宅への太陽光発電設備設置率】



【設置率の把握方法】

- 建築物省エネ法に基づくトップランナー報告及び国交省による実態調査（抽出調査）の結果・建築着工統計調査に基づく各事業者の設置率を供給シェアで加重平均し算出。

## 【ミックス策定から現在までの取組内容】

国交省・経産省・環境省で連携し、以下の取組を推進。

### 【国交省】

- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の推進。
- 再エネ設備の設置を低炭素建築物の認定要件化、認定低炭素建築物の住宅ローン減税等における優遇。
- 建築物の省エネ性能表示制度の推進。再エネ設備の設置の有無、エネルギー消費性能への効果を表示。
- 戸建住宅の太陽光発電システム設置に関するQ&Aを策定・公表。
- 戸建住宅に係る住宅トップランナー基準として太陽光発電設備の設置に係る2027年度までの目標を設定。
- フラット35において、ZEH住宅の金利引下げ。
- 太陽光パネルによる重量増に対応可能な壁量基準等の見直し。

### 【経産省】

- FIT制度において、事業用太陽光より高い買取価格（2024年度16円/kWh）を設定。
- ZEHビルダー/プランナー登録制度に基づくZEH供給実績の評価。
- ZEHの普及に向けた補助事業の実施。

### 【環境省】

- ZEH等への支援を通じた太陽光発電設備の普及促進
- PPAモデル等の初期費用ゼロ型の太陽光発電設備の導入に関する情報提供
- 9割の都道府県が温対法に基づく地方公共団体実行計画において再エネ導入目標を設定。あわせて、一定程度の都道府県が住宅太陽光に係る目標も設定している。

## 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

引き続き、国交省・経産省・環境省で連携し、上記に加え、以下の取組を推進。

### 【課題①】普及啓発・誘導の加速

- ZEHビルダー/プランナー登録制度における事業者に対する表彰制度の創設 <経産省>
- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の促進等を通じた住宅の脱炭素化に関する情報提供。 <環境省>

### 【課題②】地域ごとの適性を踏まえた太陽光発電設備の設置

- 自治体との連絡会議を開催し、先行自治体の取組の横展開を図る。 <環境省・国交省>

### 【課題③】建物の壁面や耐荷重性の低い屋根など、これまで導入が困難であった場所への導入

- 次世代型太陽電池の早期の社会実装に向けて、①量産技術の確立、②生産体制整備、③需要の創出に三位一体で取り組んで行く。 <経産省・環境省>

### 【課題④】太陽光発電設備の設置に係る初期コストの低減、重量への構造的対応の必要性、安定供給の確保（特に更新時）

- 次世代型太陽電池の早期の社会実装（再掲） <経産省・環境省>



【令和6年度補正予算額 50,000百万円】

## ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、暮らし関連分野のGXを加速させる。
- ② 住宅の省エネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

### 2. 事業内容

家庭部門のCO2排出量削減を進め、暮らし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る性能を有する省エネ住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

- 対象（補助額）：新築戸建住宅、新築集合住宅（160万円／戸）
- 主な要件：①一次エネルギー消費量の基準（BEI） $\leq 0.65$ （省エネのみ）  
②一次エネルギー消費量削減率100%以上※1,2（再生エネ等含む）  
③断熱等性能等級6以上 など

※1 寒冷地等の場合は75%以上、都市部狭小地等の場合を除く  
※2 集合住宅は、別途住宅部分の階層により設定

注) 以下の住宅は、原則対象外とする。  
・「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅  
・「災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る）」に立地する住宅  
・「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）」に該当する区域に立地する住宅 など

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度

### 4. 補助対象の例

**脱炭素志向型住宅  
(GX志向型住宅)**

(イメージ)

高断熱窓



例：複層ガラス・樹脂サッシ

高性能断熱材



例(外壁)：高性能グラスウール

高効率給湯器



例(給湯器)：ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池



【令和7年度予算額 5,550百万円（7,550百万円）】  
【令和6年度補正予算額 940百万円の内数】

## 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

### 1. 事業目的

- 災害時でも電力が確保でき、ヒートショック対策にもなる健康で快適なZEH（ゼッチ）の普及や高断熱化の推進。
- 住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を一層促進し、「ウェルビーイング/高い生活の質」の向上につなげる。
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。

### 2. 事業内容

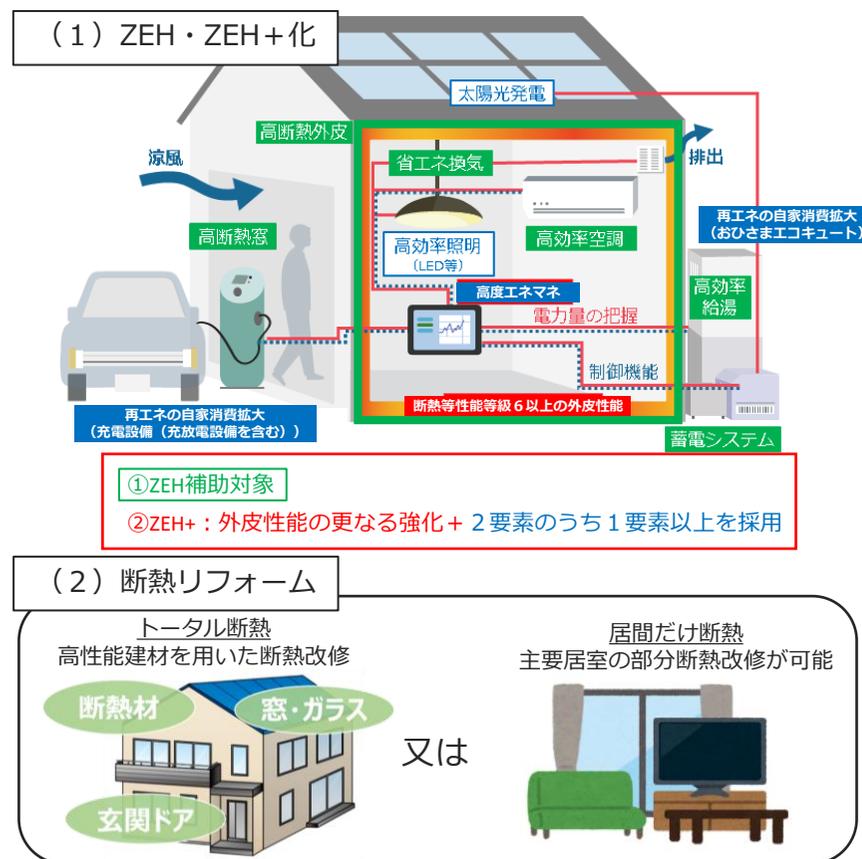
- 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。
  - 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
  - ZEH以上の更なる省エネと断熱等級性能6以上の外皮性能を満たした上で、省エネ機器の制御や設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：90万円/戸
  - 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等
  - 上記②の戸建住宅のZEH+化については、高度エネマネ、おひさまエコキュート、EV充電設備を導入する場合も別途補助：高度エネマネ定額2万円/戸等
- 既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）
- 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等級性能等級5に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級6に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ること、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

### 3. 事業スキーム

- |            |                |               |
|------------|----------------|---------------|
| ■ 事業形態     | (1) (2) 間接補助事業 | (3) 委託事業      |
| ■ 補助対象・委託先 | (1) (2) 住宅取得者等 | (3) 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間     | 令和3年度～令和7年度    |               |

### 4. 補助対象の例



# 住宅脱炭素NAVIによる情報提供



- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEH-M（ゼッチ・マンション）の普及促進、既存住宅の断熱改修などの有効性を幅広く解説するポータルサイト（**住宅脱炭素NAVI**）を公開。（2025.3.21～）
- 高断熱住宅、断熱リフォームのメリットやZEHを普及する際の課題等を説明するとともに、お住まいの都道府県・市区町村で活用可能な支援策を検索できる検索ページも用意。
- 住宅の入手・リフォームを検討する一般消費者や一般工務店、自治体の皆様にご活用いただける**ZEH情報集約サイトを**目指す。



TOP

消費者向け情報

事業者向け情報

自治体向け情報

全国省エネ住宅  
支援検索ページ

## 住宅脱炭素NAVI

<https://policies.env.go.jp/earth/zeh/>

# デコ活応援団による官民連携プロジェクト事例

- 共創型コミュニティeveriwaが、地域脱炭素を推進する自治体と連携し、**太陽光・蓄電池の共同購買プログラムを官民連携プロジェクトとして実施。**
- 住宅用太陽光や蓄電池等の共同購買を地域住民へ展開すると共に、SNSなどを活用した情報発信による啓発活動と提案営業を実施。
- また、住宅への太陽光・蓄電池が設置できるか分からない人向けにWebによる0次診断を実施することにより、設置可能性を確認し住民・事業者の両者の負担を軽減している。

## 官民連携プロジェクト概要

### ■ プロジェクト内容

地域脱炭素を推進している自治体と連携し、太陽光・蓄電池等のエネルギー機材の共同購買を通じて、地域エネルギーの自給率向上を推進

- ・共同事業体として共同購買を地域住民に展開
- ・地域住民向けの啓発活動と提案営業を実施
- ・安心、納得で購入できる0次診断やシミュレーター(WEB)を提供

### ■ 参画企業・団体

自治体・地域企業（施工業者）・地域企業（小売）

専門家の強みやノウハウを結集し

**「共創パートナーコンソーシアム」**として共同購買プログラムを提供

登録者・参加者を  
増やす取組

- 市民啓発
- 情報発信
- ローカルパートナー
- 紹介制度

成功率・満足度を  
高める取組

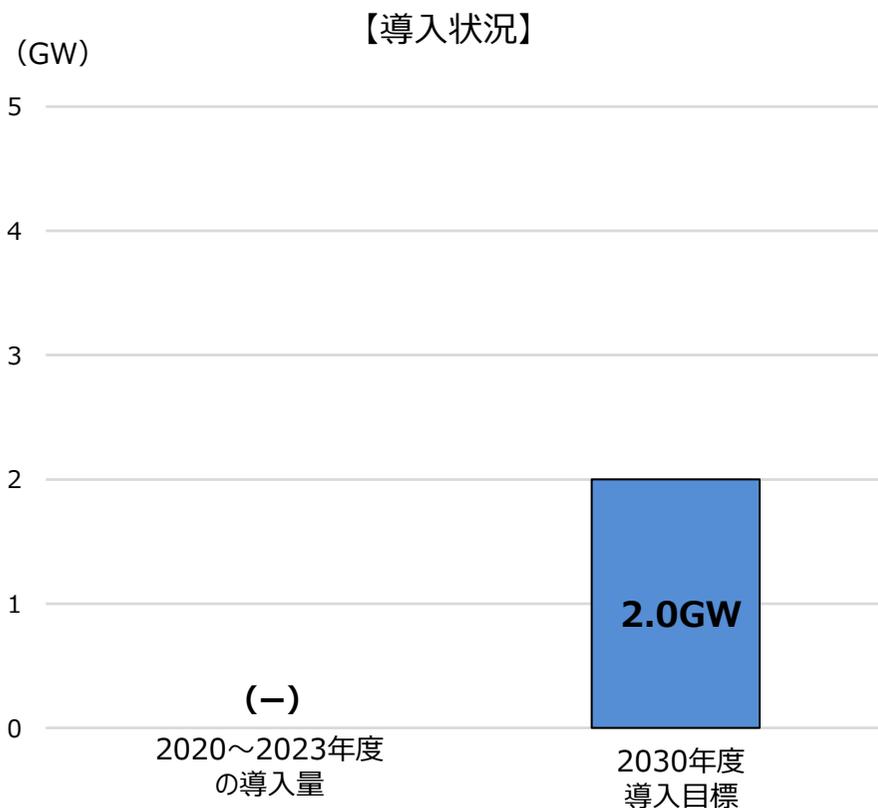
- Webによる0次診断
- ・発電量の確認
- ・設置可能性表示

脱炭素の促進  
進捗のモニタリング

- 自治体別の脱炭素カルテページ  
(自治体ダッシュボード)

## 【施策】 環境アセスメントの対象の適正化等（2.0GW）

【省庁】 経産産業省、環境省



### 【導入量の把握方法】

- 再エネ特措法におけるFIT/FIP認定情報から集計

※環境影響評価法の対象事業の規模を引上げ後（2021年10月31日以降）にFIT/FIP認定を受けた事業のうち、発電出力0.75万kW～5万kWの案件は、**30件・0.8GW**。  
これらの案件は、いずれも**2020年度～2023年度において未運開**であるため、上記グラフでは「（-）」としている。

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省・経産省】

- 2021年10月31日に、環境影響評価法施行令の一部を改正する政令を公布し、環境影響評価法の対象となる風力発電所の第1種事業の規模を「1万kW以上」から「5万kW以上」に、第2種事業の規模を「7,500kW以上1万kW未満」から「3.75万kW以上5万kW未満」に引き上げる措置を実施。

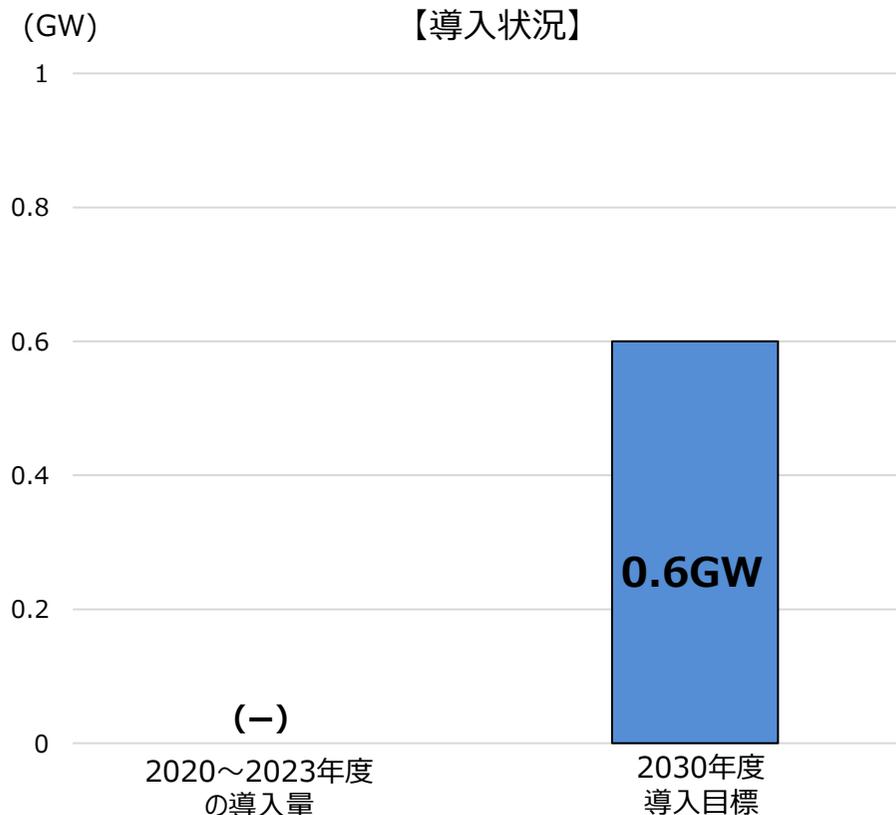
### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【課題】環境アセスメント対象規模のプロジェクトの、適正な環境配慮と地域との共生を前提とした着実な導入

- 環境アセスメントの着実な実施による環境の保全。
- 環境配慮が確保された陸上風力発電の導入を促進するため、環境影響の懸念が小さい適地へ、事業を立地誘導するための方策を検討。

## 【施策】 改正温対法による促進（0.6GW）

【省庁】 環境省



### 【導入量の把握方法】

- 地方公共団体により公表された認定地域脱炭素化促進事業計画等。

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省】

- **2022年度より地域脱炭素化促進事業制度が施行**。制度の利用促進に向け、
- ✓ 地方環境事務所に**地域脱炭素創生室**を設置し、**地方公共団体の伴走支援**を実施。
- ✓ 「**環境アセスメントデータベース**」及び「**再生可能エネルギー情報提供システム**」を通じて、**再エネポテンシャル情報・環境情報を提供**する等、**技術的支援**を実施。
- ✓ 促進区域内の再エネ事業に、**環境省補助事業の採択における加点措置等**を実施。
- ✓ 風力促進区域設定に向け、これまで**25自治体のゾーニングに係る財政支援**を実施。**ゾーニングの結果については、各地方公共団体において公表**。
- 2025年度に**都道府県と市町村が共同で促進区域を設定できることとする等の改正法が施行**。
- 2025年3月時点で、**6自治体（※）が風力促進区域を設定**。

※北海道知内町・北海道江差町・北海道せたな町・熊本県球磨村の促進区域における風力発電導入目標の合計は約0.6GW。

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【課題①】 促進区域設定に係る市町村の負担軽減・広域連携

- 引き続き、地方公共団体による**ゾーニングに対して財政支援・伴走支援**を実施。ゾーニング結果の公表及び促進区域の設定を後押しする。**都道府県の関与強化**を通じて、より**広域での検討**を促し、促進区域設定を加速させる。

#### 【課題②】 促進区域における事業創出

- 引き続き、事業者に対して、促進区域内における**再エネ設備の導入調査に対する財政支援**を実施する。
- **地域脱炭素化促進事業制度の活用に関する誘導措置やインセンティブ強化等の対応を検討**する。加えて、国として**案件形成支援の強化**を図る。

## 【施策】 ハンズオンサポートの実施等（再エネ海域利用法に基づく案件形成と公募の実施）（2.0GW）

【省庁】 経済産業省、国土交通省、環境省

【ミックス策定から現在までの取組内容】

### 【経産省・国交省】

- 「洋上風力産業ビジョン」（2020年、官民協議会）において、政府として**2030年10GW、2040年30～45GWの案件形成目標を設定**。
- 現在、再エネ海域利用法に基づき、沿岸海域における着床式を中心に、**年平均1GW超のペースで10箇所の促進区域を創出（合計4.6GW）**。
- また、再エネ海域利用法に基づく第2ラウンド公募からは、エネルギーミックスの達成に加え、ロシアによるウクライナ侵略に伴うエネルギー情勢の変化等を踏まえ、**早期の運転開始を促す仕組みとすべく、評価基準の見直しを実施**。
- 2022年5月にJOGMEC法を改正し、**JOGMECがセントラル方式の一環として、設備の基本設計に必要な風況や地質構造の調査を実施**する業務を追加。現在、**6区域において調査を実施中**。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

### 【課題①】案件形成の加速化

- 再エネ海域利用法の対象範囲を、現行の領海からEEZまで**拡大する改正法案について今国会で審議中**。法案成立後、運用ルール等を整備していく。
- EEZにおいてもJOGMECによる**セントラル調査を実施していくとともに、その実施体制の強化を図る**。
- 改正法案の中で、環境面について、EEZも含め国が環境調査を行い、併せて事業者による環境アセス手続を合理化する改正事項を盛り込み、**環境保全を図りつつ円滑な事業を促進していく**。
- **浮体式洋上風力の案件形成目標等を含む戦略を策定することで、国内外から更なる投資を呼び込む魅力的な市場を創出していく**。

### 【課題②】研究開発・実証

- グローバルな課題である、**コストを抑えつつ量産化する技術等の確立に向けて、研究開発・大規模実証を実施するとともに、欧米を中心とした有志国とグローバルに連携し、規格・国際標準等に関する議論を推進**。

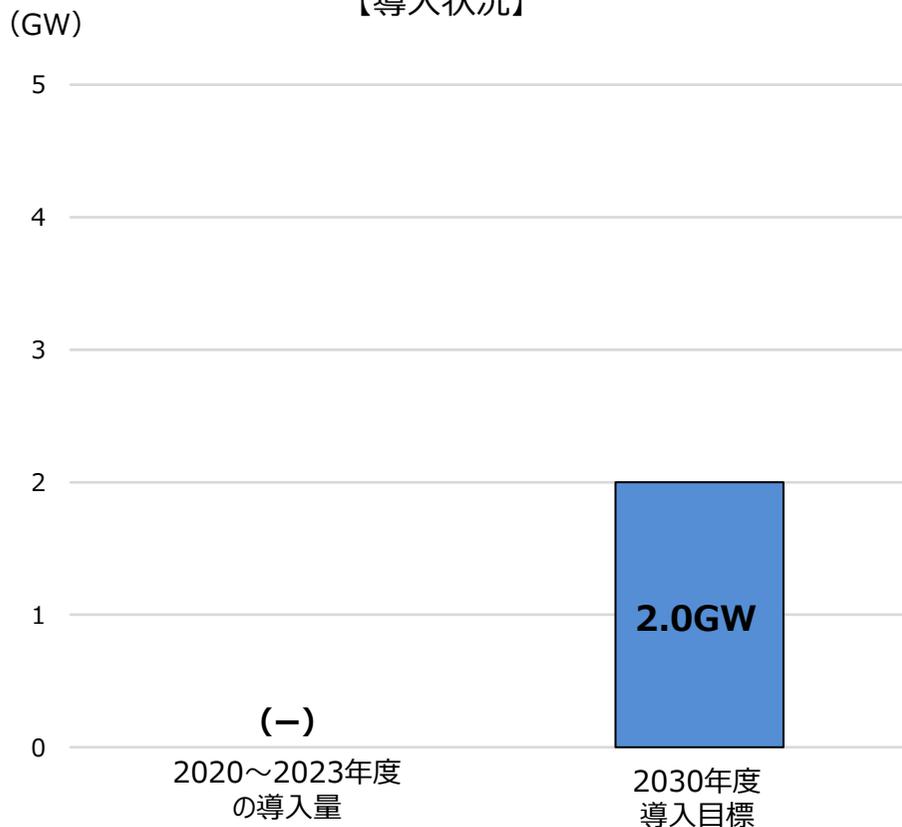
### 【課題③】人材育成

- 地域における**人材育成拠点の整備を推進**。加えて、これら拠点をも活用し、大学・高専等の教育研究機関が広く産業界と連携した**人材育成枠組を構築**。

### 【課題④】サプライチェーン構築

- 着床式のみならず、**浮体式洋上風力についても、GXサプライチェーン補助金を活用し、事業者の設備投資を支援**。

### 【導入状況】



### 【導入量の把握方法】

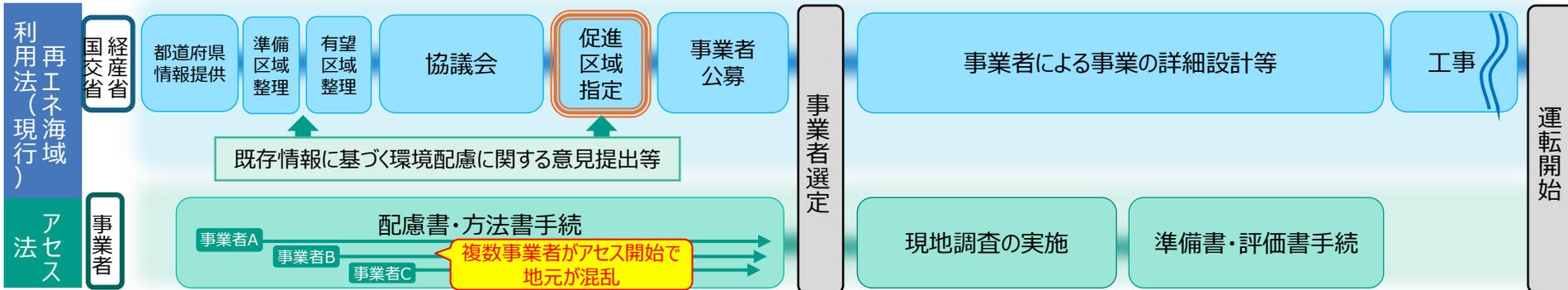
- 再エネ海域利用法に基づく案件のうち、**運転開始済の案件のみ**を計上。
  - なお、再エネ海域利用法の公募における選定事業者の計画のうち、**2030年までに運転開始を計画している案件の出力の合計は、第1ラウンド（1.7GW）及び第2ラウンド（1.8GW）の合計3.5GW。第3ラウンド（1.1GW）については、現在事業者公募中であるため、運転開始時期は未定**。
- ※その他、港湾法等に基づき、合計0.5GWのプロジェクトが進行しており、洋上風力全体で合計5.1GWの案件を形成。

# 洋上風力発電事業に係る環境配慮イメージ

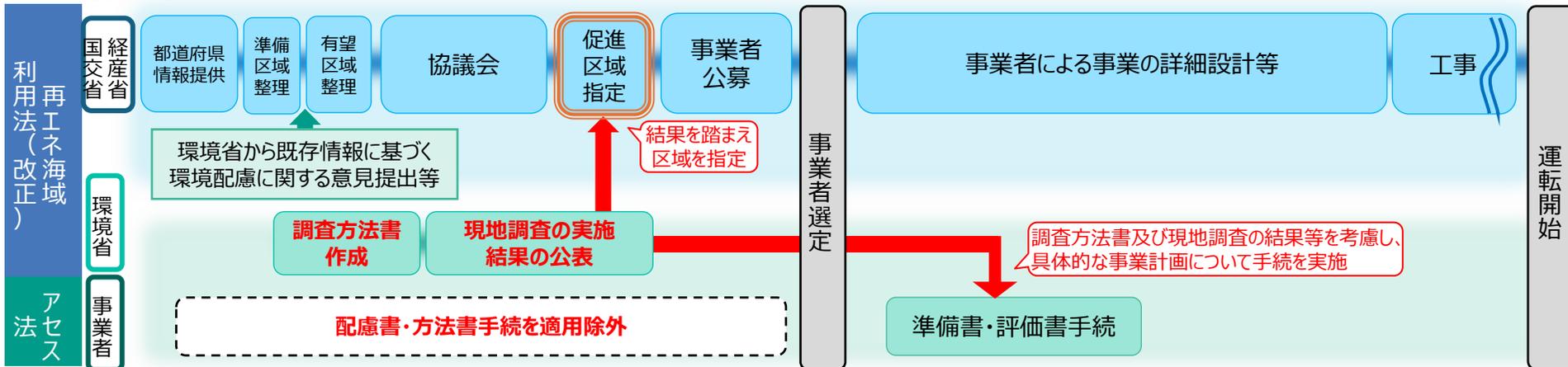
中央環境審議会 総合政策部会 風力発電に係る環境影響評価制度の在り方に関する小委員会（第3回）  
（2024年2月13日）資料2（一部修正）

## 領海の場合

＜現行制度イメージ＞



＜新制度イメージ＞



## EEZの場合



\*環境省が公表する海洋に関する鳥類等の環境データを取りまとめたものを指す。

# 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案

## 背景・必要性

○我が国における2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされている。

○2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成目標を掲げており、領海及び内水における海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(以下、「再エネ海域利用法」という。)に基づく案件形成の促進に加え、我が国の排他的経済水域(以下、「EEZ」という。)における案件形成に取り組んでいく必要がある。

○こうした中、現在の再エネ海域利用法では、適用対象を「領海及び内水」としており、EEZについての定めはないことから、EEZにおける海洋再生可能エネルギー発電設備の設置に係る制度を創設する。

○また、洋上風力発電事業の案件形成の促進に当たって、海洋環境等の保全の観点から適切な配慮を行うため、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域(以下、「促進区域」という。)の指定の際に、国が必要な調査を行う仕組みを創設する。

## 【目標・効果】

EEZにおける海洋再生可能エネルギー発電設備の設置許可や、海洋環境等の保全に配慮した海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定を通じて、海洋再生可能エネルギーの導入拡大を図る。

(KPI)

2030年までに1,000万kW、

2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成

## 法案の概要

○EEZに設置される洋上風力発電設備について、長期間の設置を認める制度を創設。

### 【EEZにおける洋上風力発電設備の設置までの流れ】

①経済産業大臣は、自然的条件等が適当である区域について、公告縦覧や関係行政機関との協議を行い、募集区域として指定することができる。

②募集区域に海洋再生可能エネルギー発電設備を設置しようとする者は、設置区域の案や事業計画の案を提出し、経済産業大臣及び国土交通大臣による仮の地位の付与を受けることができる。

③経済産業大臣及び国土交通大臣は、仮の地位の付与を受けた事業者、利害関係者等を構成員とし、発電事業の実施に必要な協議を行う協議会を組織するものとする。

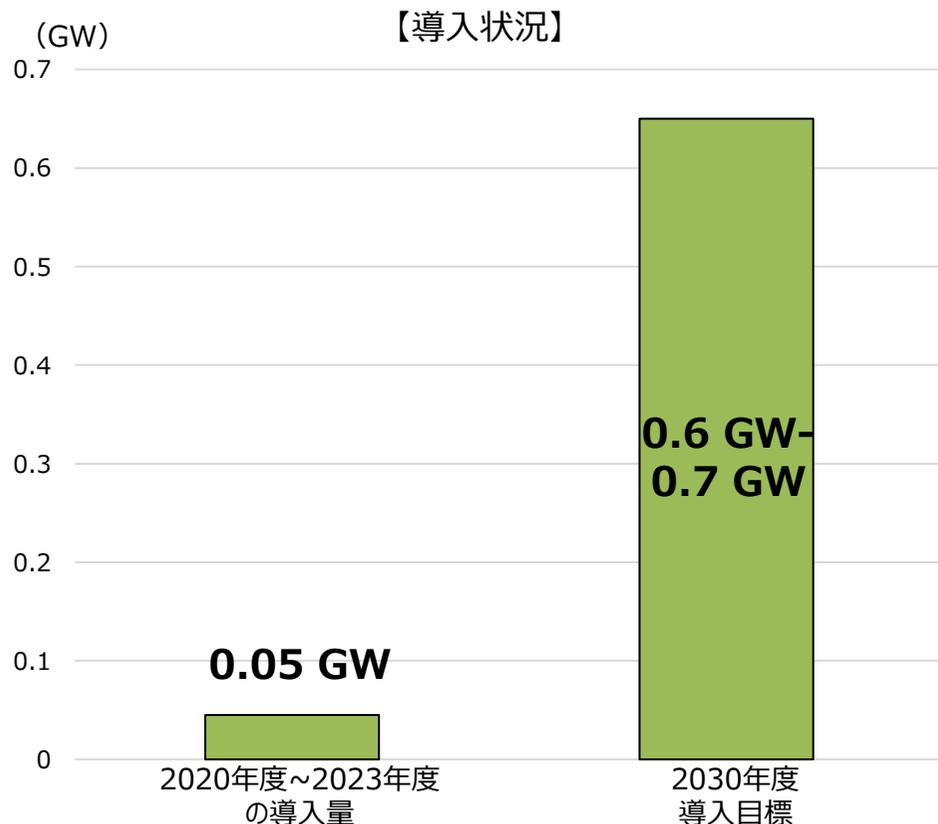
④経済産業大臣及び国土交通大臣は、協議会において協議が調った事項と整合的であること等の許可基準に適合している場合に限り、設置を許可することができる。

※EEZにおける洋上風力等に係る発電設備の設置を禁止し、募集区域以外の海域においては設置許可は行わない。

○促進区域(領海及び内水)及び募集区域(EEZ)の指定等の際に、海洋環境等の保全の観点から、環境大臣が調査を行うこととし、これに伴い、環境影響評価法の相当する手続を適用しないこととする。

## 【施策】 廃棄物発電の導入加速（0.6-0.7GW）

【省庁】 環境省



【導入量の把握方法】

- 一般廃棄物処理事業実態調査及び産業廃棄物処理施設状況調査報告書より、新たに使用開始した焼却施設等の発電容量からバイオマス比率を用いて推計。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

### 【環境省】

- 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業を通じた支援を実施（2020年度以降、15件以上実施）するとともに、循環型社会形成推進交付金等を通じて廃棄物発電などのエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る支援を行った。
- 令和2年度より「廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業」を実施（毎年8～10件程度）。これにより、高効率な廃熱のエネルギー回収や廃棄物燃料製造の廃棄物処理にかかる設備導入に対して事業経費の一部を補助を実施した。2023年度完成したエネルギー回収事業は4件、廃棄物燃料製造事業は2件となった。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

### 【課題①】人口減少などによる廃棄物量の減少

- 廃棄物の量が減少する中、3R+Renewableの取組によってもなお残る焼却せざるを得ない廃棄物からのエネルギー回収を推進するため、循環型社会形成推進交付金等を通じ、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る支援を引き続き行う。

### 【課題②】焼却処理施設の発電能力の向上

- 廃棄物処理の広域化や施設の集約化の推進による施設の大規模化等を通して、焼却処理施設の発電能力を向上させるとともに、エネルギー回収効率のより高い施設整備について、引き続き循環型社会形成推進交付金や令和7年度以降は地域共生型廃棄物発電等導入促進事業を活用し支援する。

# 廃棄物発電の導入事例

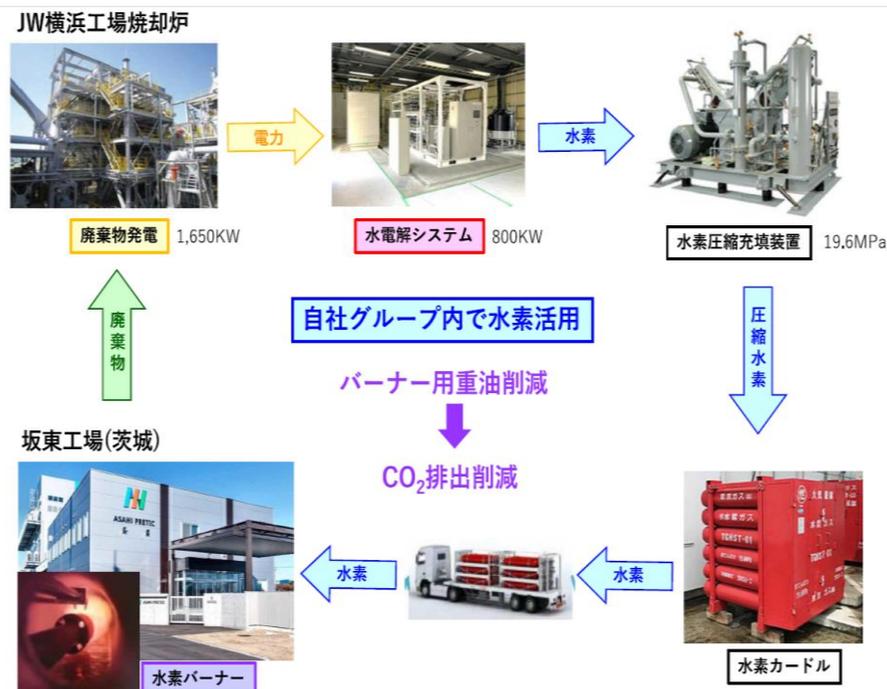
## 1. 熱回収（発電）事業（株）松山パーク

- 産業廃棄物処理量：100トン/日
- 発電規模：2.7MW（30,119MWh/年発電）
- 地域貢献：
  - E V急速充電器設置：発電施設で起こした電力を元にEV急速充電器を設置。
  - 自家用車の充電だけではなく、来客者へも開放。
  - 災害時の電源としても活用。

## 2. 燃料製造事業（ジャパンウェイスト株）

- 燃料(水素)製造能力：3,840Nm<sup>3</sup>/日※（廃棄物発電から供給される電力を利用）
- 地域貢献：
  - 系統連携困難時における電力の有効利用
  - 横浜市との大規模震災時における災害廃棄物処理の協力に関する協定

※水素ガス1kg（≒11m<sup>3</sup>）でFCVはおよそ100km走行可能





【令和7年度予算額 24,600百万円 (21,530百万円)】  
 【令和6年度補正予算額 10,300百万円】

## 自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。
- ② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

### 2. 事業内容

近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害をもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、廃棄物処理施設においても、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備や省エネ効果に優れた先進的設備の導入が必要である。このため、本事業では、以下の事業に要する費用の一部を補助する。

#### (1) 交付金

- ・新設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2、1/3交付
- ・改良 (エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設) : 1/2交付
- ・計画・調査策定 (計画支援・集約化等) : 1/3交付

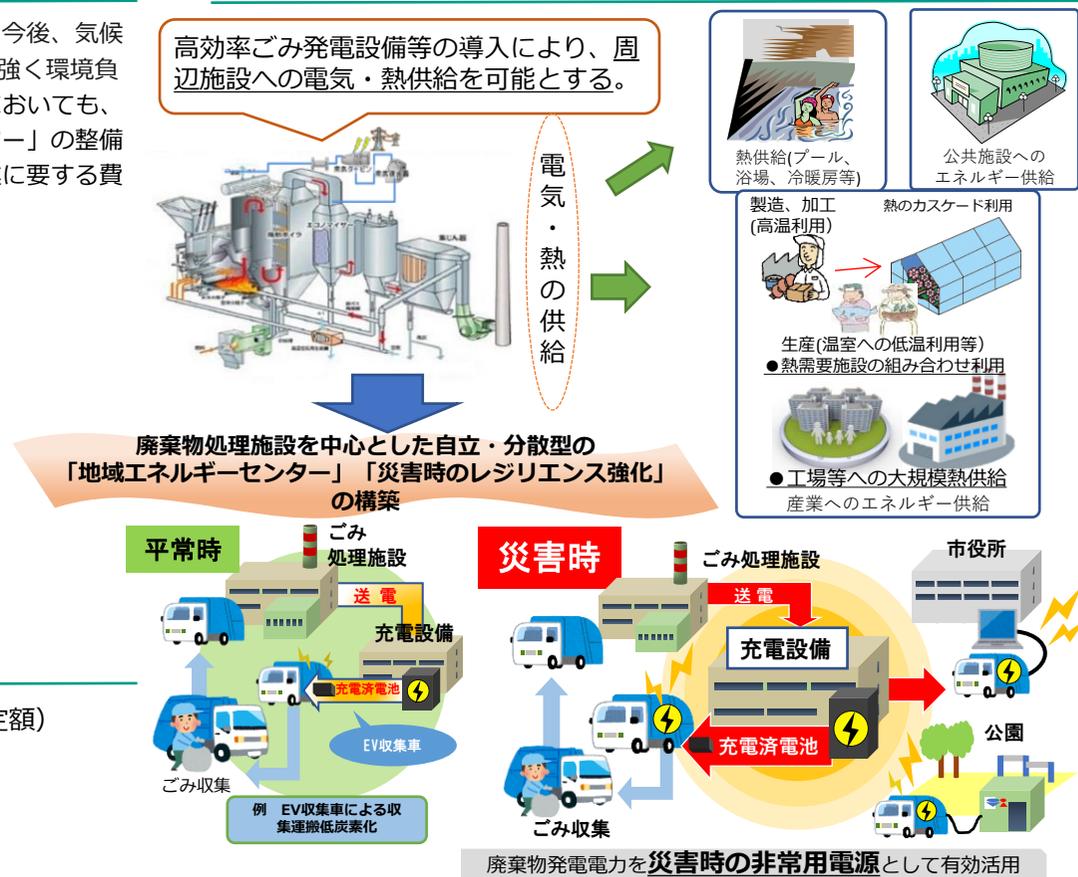
#### (2) 補助金

- ①新設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2、1/3補助
- ②改良 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2補助
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備 : 1/2補助  
(災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶 : 差額の3/4補助、蓄電池 : 1/2補助)
- ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備 : 1/2補助
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査 : 定額補助

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金・間接補助事業 (交付・補助率1/2、1/3、差額の3/4、定額)
- 交付・補助対象 上記2. (1)、(2)①② : 市町村等  
(2)③④⑤ : 市町村等・民間団体等
- 実施期間 平成27年度～

### 4. 事業イメージ



# 一般廃棄物処理施設の整備



【令和7年度予算額 52,636百万円（49,518百万円）】環境省

【令和6年度補正予算額 100,642百万円】

## 一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。
- ② 平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による、ごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避し、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与する。
- ③ 災害時のための廃棄物処理施設の強靱化及び地球温暖化対策の強化を推進する。

### 2. 事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、交付金、補助金による支援が不可欠である。また、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る必要がある。

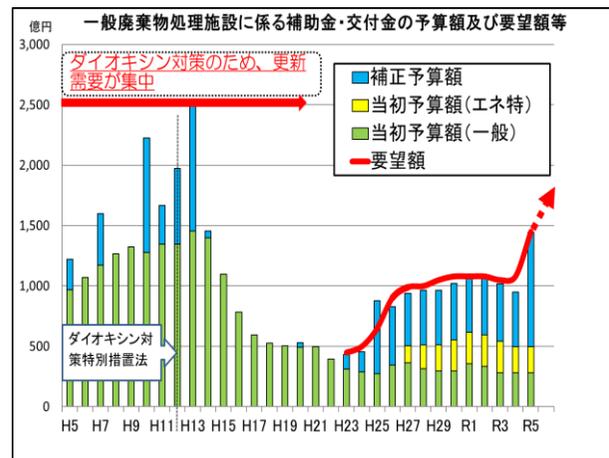
具体的には、以下の施設整備事業の一部を支援する。

- ・ エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設、メタンガス化施設等）
- ・ 最終処分場
- ・ マテリアルリサイクル推進施設
- ・ 有機性廃棄物リサイクル推進施設
- ・ 上記に係る調査・計画支援事業 等

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金、間接補助事業（補助率1/3（一部1/2等）、定額）
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 平成17年度～

### 4. 予算額の推移、補助対象の例



＜老朽化施設等の更新＞



＜被災時のリスク対策＞





【令和7年度予算 1,696百万円 (新規)】

地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

## 1. 事業目的

- 再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等によりエネルギーを創出・利活用する事業を推進する。
- PCBに汚染された変圧器等を高効率製品に交換にすることによるCO2削減推進、脱炭素化を推進する。

## 2. 事業内容

### (1) 地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

廃棄物エネルギーを利活用した地域共生・地域循環、社会全体での脱炭素化につなげるため、再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援する。これにより、CO2排出削減に加え廃棄物処理施設を自立分散型エネルギー源とし、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す**。本事業では地域貢献等の要件を満たす事業の、廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも確実に利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で確実に使用されること）の費用の一部を補助する。

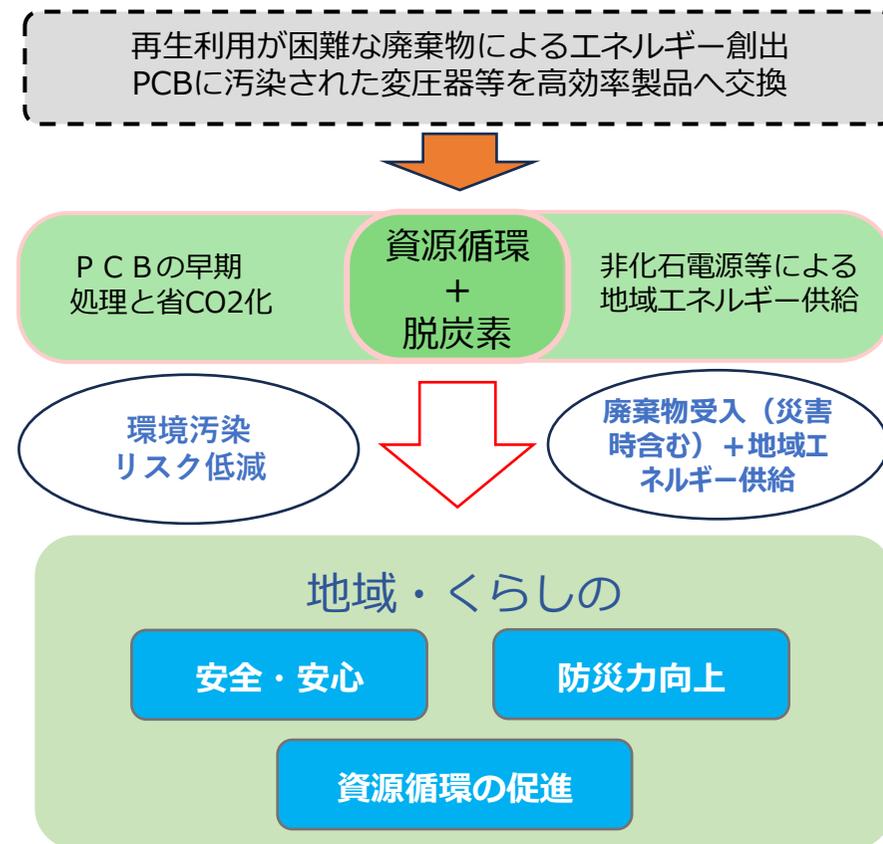
### (2) PCBに汚染された変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図るため**、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (1) 補助率 1/3 (上限1.5億円)  
(2) 補助率 1/3 (上限100万円)、1/10
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 (1) 令和7年度～令和11年度、(2) 令和7年度～令和8年度

## 4 事業イメージ



---

# 2040年度に向けた取組の方向性

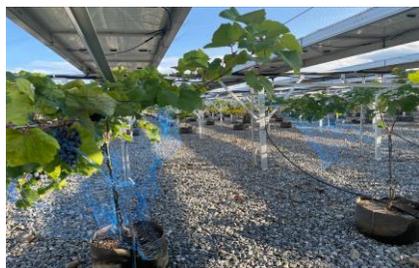
---

# 再エネ最大限導入を地域共生型・地域裨益型で進めるために

- NDCや2050年ネットゼロの実現に向け、**地域や自然と共生しながら、再エネを最大限導入**。地域資源である再エネを活用し、地域からのGX、経済活性化、災害に強い地域づくりに貢献。
- 太陽光については、**次世代型太陽光や初期費用ゼロ型等の先進技術・方式**の需要創出に取り組みつつ、**公共施設、ビル、工場、倉庫等の屋根や壁面等**において集中的・重点的に導入拡大。
- 再エネ設備の**廃棄・リサイクル**について、**制度的な議論やリサイクル技術の高度化等**を進め、計画的に対応。

## ① 地域脱炭素を通じた地域共生型・地域裨益型再エネ導入

脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等の取組や温対法に基づく促進区域等の活用を推進。



営農型太陽光発電設備 (岩手県陸前高田市)

促進事業計画の認定事例  
(富山県氷見市)  
出所：  
氷見ふるさとエネルギー  
株式会社、氷見市



## ② 公共施設への率先導入と需要創出

政府や自治体の施設、独立行政法人等での導入を推進。  
ペロブスカイト太陽電池については、2025年から早期に国内市場を立ち上げ、2025年がペロブスカイト元年となるよう、需要創出に取り組む。



新宿御苑ミュージアム



公共施設における太陽光発電導入  
(長野県箕輪町)

## ③ 民間・住宅における自家消費の更なる推進

民間・住宅における自家消費の更なる推進に向け、初期費用ゼロ型太陽光やソーラーカーポート、建材一体型太陽光等への支援に取り組む。



ソーラーカーポート



建材一体型太陽光  
資料提供：大成建設株式会社・株式会社カネカ

## ④ 効果的・効率的な環境配慮

生物多様性・自然との共生が確保された再エネ導入に向け、風力に係る環境アセスの最適化や自然を生かした再エネ技術実証等を推進。

## ⑤ 計画的かつ適正な廃棄・リサイクルの実施

今後の廃棄のピークを見据え、適正な廃棄・リサイクル実施に向け、計画的に対応。

# ① 地域脱炭素を通じた地域共生型再エネ導入

- 課題の解消に向け、**地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会**を開催し、令和6年12月に**今後の方向性を取りまとめ**。また、令和7年2月に閣議決定した地球温暖化対策計画に反映。
- **2026年度以降2030年度までの5年間を新たに実行集中期間として位置付け**、具体的な対応の検討を進める。

## 主な課題

### 脱炭素先行地域等の課題

- 計画の実施段階における着実な課題の克服
- 地域脱炭素に向けた基盤構築（地域金融機関・地域エネルギー会社等の巻き込み）

### 促進区域制度の課題

- 促進区域内に再エネ事業を誘導する制度設計が不十分
- 地方公共団体が促進区域を設定するインセンティブに乏しい
- 具体的な再エネ事業が見えない中では促進区域の設定に向けた地域の合意形成が困難
- 促進区域の設定等に係る地方公共団体の人員・財源不足

### 地方公共団体実行計画に基づく取組の推進の課題

- 財源不足、人員不足、政策的・制度的知識、技術的知見不足
- GHG算定に必要な電気使用量・燃料資料量等情報の集計に手間・時間がかかる

### 営農型太陽光発電の課題

- 営農型太陽光発電における不適切事案の発生（下部農地の営農への支障等）
- 関係者の理解醸成
- 農作物の栽培情報・知見の不足

## 対策の方向性

- **脱炭素先行地域等による基盤構築、脱炭素先行地域等の類型・モデル整理、横展開**
- 顕在化した課題に対する、環境省地方環境事務所による伴走支援や都道府県のバックアップ
- 関係省庁と連携した地域脱炭素化促進事業制度に係る**地方公共団体・事業者へのインセンティブ強化等の検討**
- 都道府県・市町村への、促進区域設定に係る**技術的・財政的支援の継続・強化**（マニュアルの拡充、伴走支援等）
- 専門人材の派遣等の拡充（総務省・内閣府とも連携）
- 農林水産省との連携強化、営農型太陽光発電の課題等を整理したマニュアル作成、優良事例の継続的発信、導入支援の実施 等

# 地域脱炭素に関する今後の取組方針（地域脱炭素2.0）

## 地域脱炭素1.0（2021年～2025年）

### 脱炭素×地域課題解決のモデル地域の創出

- **脱炭素先行地域（脱炭素と地域課題の同時解決モデル）**  
→2025年度までに**100カ所超**（現在88）を選定、2030年度までに実現

	取組内容	効果
産業誘致	北海道 石狩市 再エネ産業団地× データセンター誘致	洋上風力等の活用により、国内初の再エネ100%データセンターが1施設開所。さらに2施設の建設が進行中
	熊本県 RE100産業団地 ×半導体産業誘致 ・地場産業育成	TSMC進出に合わせ、太陽光発電や木質バイオマス発電等を導入し、RE100産業エリアを創出。当該エリアに新たに5社が進出し、今後も増加の見込み
農業振興	千葉県 匝瑳市 脱炭素 ×農地再生・所得向上	営農型太陽光発電の売電収入により農業経営の安定化・農地再生モデルを構築。現在、新規就農者（移住者）3名、今後さらに増加見込み
公共交通維持	長野県 上田市 脱炭素 ×赤字ローカル線維持	上田電鉄別所線の線路沿いに太陽光発電等を設置し電気代を40%程度削減。再エネ切替の沿線住民に乗車ポイントを付与し路線の維持確保を図る
	鳥取県 鳥取市 脱炭素 ×赤字バス路線維持	水力やバイオマス発電の余剰電力をEVバス等に使用しコスト削減。地域公共交通の維持確保を図る。

- **重点対策加速化事業（脱炭素先行地域に準じたモデル）**  
→ 200カ所程度の実施を目指す（現在148）

	取組内容	効果
農林業振興	長野県 伊那市 脱炭素×林業振興	木質バイオマス発電・ボイラー設備導入・ペレット製造ライン増設し市産材利用拡大。ペレット増産により森林組合の売上0.9億円/年増加を図る
	長野県 安曇野市 脱炭素 ×林業振興(きのこ)	きのこ廃培地を活用した燃料を製造・活用し、木質ボイラーを導入。廃培地処理費用を1.3億円/年削減を図る
	島根県 美郷町 脱炭素 ×新規就農者創出	営農型太陽光発電を附帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援。移住移住就農者の5人/年増加を図る

## 地域脱炭素2.0（2026年～2030年）

### これまでのモデル事例の「普遍化」

- 脱炭素先行地域や重点対策事業で得られた実践的なノウハウや地方創生の観点からの優良事例の積極的発信
  - 地方公共団体の**創意工夫**の下、**地方創生交付金も活用して全国で普遍化**
- 特に地方創生の観点から有効な以下の事例については、個別支援も検討
  - （**農林水産業の所得向上**）
    - **地方公共団体関与の営農型太陽光発電**
    - **森林・農地クレジット、ブルーカーボン等の創出**
  - （**再エネ収益による地域課題解決**）
    - **地域エネルギー会社**による再生可能エネルギー**地産地消**、収益の**地域還元拡大**
- **避難施設・防災拠点等**への再エネ・蓄電池の導入
  - **新たな国土強靱化中期計画**に基づき導入を加速化

### 2030～2035年を見据えた新たなモデル構築

- 熱の脱炭素化や水素の活用、高度なエネマネシステムやペロブスカイト太陽電池等の**新たな技術を地域に導入する「地域GXイノベーションモデル」の構築**
- **促進区域制度のインセンティブ強化**

### 人口減少社会を踏まえた対応

- **小規模市町村**の脱炭素化について、**都道府県や連携中枢都市等と共同・連携**して計画を策定・実施することを推進。



# 地域脱炭素化促進事業制度に関する課題と対応

## 課題

### ● 制度設計に係る課題

- 再エネ事業を誘導する制度設計が不十分
- 地方公共団体が促進区域を設定するインセンティブに乏しい
- 促進区域設定の負担や課題が大きく、地域共生型の再エネ導入促進という制度目的が必ずしも優先されないものとなっている

### ● 制度運用に係る課題

- 促進区域等の設定に当たって区域施策編全体を定めることによる負担が大きい
- 促進区域に関して都道府県の設定する環境配慮基準について、基準設定に係る考え方等が正しく理解されていない

### ● 地域における合意形成や人員・財源不足に係る課題

- 促進区域の設定等に係る地方公共団体の人員・財源不足
- 具体的な再エネ事業が見えない中では促進区域の設定に向けた地域の合意形成が困難
- 特に風力発電の促進区域設定等が進んでおらず、先行事例の横展開が必要

## 対応

- 地域脱炭素化促進事業制度の活用に関する**誘導措置やインセンティブ強化**等の対応を検討する。

- 制度運用（促進区域の設定手順、屋根置き太陽光の促進区域設定に係る建築物省エネ法との連携等）を明確化した（マニュアル改訂）。
- 都道府県基準の考え方について明確化した（通知、マニュアル改訂）
- 特に**風力発電を中心に、ポテンシャルの大きい北海道の複数市町村**に対して、北海道庁とともに**制度説明等を実施（各市町村訪問等）**。制度の活用を促すため、引き続き周知・普及に注力する。
- 複数の都道府県及び市町村とも、**地域共生型の再エネ導入に係る合意形成や地域裨益創出の手法等についての意見交換を実施**。今後の誘導措置やインセンティブ強化等の対応（上述）に反映していく。

- **ゾーニング補助事業採択団体に対して、地方環境事務所と連携し、技術的助言等の伴走支援を実施**
- **ゾーニング実施自治体間の意見交換会を開催し、優良事例の共有や、円滑な再エネ導入に向けての意見交換を実施**
- 地方公共団体実行計画の策定合理化について明確化（通知）

- 大きな導入ポテンシャルを有する営農型太陽光発電については、**事業規律や適切な営農の確保を前提として、地方公共団体の関与等により適正性が確保された事業の導入拡大を進めていく。**
  
- 営農型太陽光発電の導入拡大に向けては、
  - ① 地域課題の解決等、地域に裨益する**優良なモデルの創出・水平展開**
  - ② 発電事業と農作物の栽培に関する、**科学的知見の不足**  
(遮光率と収量の関係、収量予測等)  
などが課題となっている。
  
- 環境省では、「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」を実施し、令和6年度までの合計で2MW程度（31件）の営農型太陽光発電の導入を支援。また、「地域脱炭素推進交付金」を通じ、脱炭素先行地域12提案、重点対策加速化事業12自治体に対して支援してきており、**引き続き、営農型太陽光発電の優良なモデルの創出・水平展開等に資する支援を実施していく。**
  
- また、支援事業等を通じて得られた事業性向上や地域の理解醸成の工夫事例、営農型太陽光発電に関する科学的知見等をとりまとめた、**これから営農型事業を始めようとする事業者等が活用できるマニュアルを農林水産省と連携して作成しているところ。本年夏頃に公開する予定。**

# 脱炭素先行地域における営農型太陽光発電の事例 (岩手県陸前高田市：営農型太陽光発電による津波被災跡地の活用)

## 地域課題

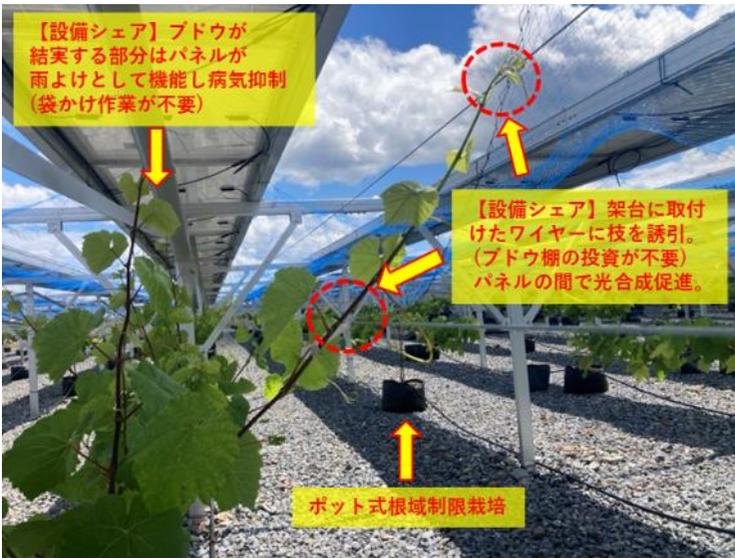
- 津波被災跡地の活用（先行地域内の未利用地約50ha）
- 農林水産業等のなりわいの再生・交流人口拡大
- 岩手県沿岸部の再エネ導入増加に伴う電気保安人材の不足（県沿岸部の電気管理技術者協会の所属は6名）

## 具体的な取組内容

- 農地回復が難しい津波被災跡地の活用策として、ポット式根域制限栽培によるブドウ栽培を行う営農型太陽光発電を導入。売電収入に加え、ブドウ棚の投資や雨よけの袋掛けが不要になるなどコスト低減。
- 地域エネルギー会社（陸前高田しみんエネルギー）や県、電気管理技術者協会等と連携し資格取得支援。

## 取組効果

- 津波被災跡地の約9.6haを活用した営農型太陽光発電（8.3MW）を順次拡大。
- 収穫したブドウをワインに加工した場合、約1.9億円/年の売上を見込む。
- 地域の事業者の再エネ売電収益約1億円/年、仕入れた陸前高田しみんエネルギーの小売収益約2.5億円/年を見込む。
- 新規就農者10名程度を創出見込み。
- 陸前高田しみんエネルギー等により電気保安人材育成プログラムを形成（直近セミナー36名参加。半数程度は若者・女性）。第三種電気主任技術者の資格取得者を年間1名ペースで育成予定。



2024年秋の写真



電気保安人材育成セミナーの様子



# 脱炭素先行地域における営農型太陽光発電の事例 (千葉県匝瑳市：営農型太陽光発電による新たな農業経営モデルの構築)

## 地域課題

- 耕作放棄地の活用 (市全体で約190ha)
- 農業収益の低さ  
(大豆:約3万円/10a、大麦:約6,000円/10a)
- 新規就農者の確保

## 具体的な取組内容

- 営農型太陽光発電売電収入、バイオ炭、カーボンクレジット収益等の新たな収入源を確保する農業経営モデルを構築 (ペロブスカイト型太陽電池を活用した実証を含む) し、高収益化や新規就農者確保を推進。
- 地域エネルギー会社(市民エネルギーちば等)が発電だけでなく、ソーラーシェアリング・アカデミーを運営し、市内外 (あさぎり町、関川村等) へ営農型太陽光発電のノウハウ共有等を実施。



耕作放棄地の様子

ペロブスカイト太陽電池の実証

農業優先の営農型太陽光発電

## 匝瑳市の営農型太陽光における地方創生効果

### 匝瑳市におけるソーラーシェアリング事業



### 畑作

農作物：大豆、大麦

	現在	5年後
面積	20ha	30ha
発電容量	5MW	6.5MW

耕作委託金	1,000万円/年	1,200万円/年
地域基金	400万円/年	500万円/年
雇用	新規営農者3人	追加新規雇用を目指す

### 〈先行地域〉 稲作

農作物：米

	5年後
面積	約7ha
発電容量	2.2MW

耕作委託金	400万円/年
地域基金	未定
雇用	追加新規雇用を目指す

## ② 公共施設への率先導入と需要創出

- **公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議を開催**し、関係府省庁間の密接な連携を確保しながら、取組のフォローアップと導入促進に向け必要な検討を実施。
- 深刻な資金不足に加えて、人材面や技術面等の課題が存在し、設備未導入や少量導入の事例が多数。ペロブスカイト太陽電池等の新技術の活用や、**PPA方式を活用した民間参画等により課題の解消を図っていく**。

### 主な課題

#### 政府・地方公共団体共通の課題

- 資材高騰も踏まえた予算の確保（老朽化した既設太陽光の撤去費用等含む。）
- 既存施設の耐荷重、屋根の形状等による制約
- 施設規模や年内／日内電力消費量の変動を意識した効率的な導入量確保に係る知見不足

#### 地方公共団体（とりわけ小規模地方公共団体）に多くみられる課題

- 組織内の導入方針とりまとめ主体の不在
- 設備導入に係る専門知見を有する職員の不在
- 組織内他部局（財政部局、施設管理部局等）における導入メリットへの理解の不足
- 既存施設に関する構造図面等の情報の不足
- 地域内の協力事業者の不在

### 対策の方向性

＜政府・地方公共団体共通＞

- 関係省庁での**確実な予算の確保**
- **次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）の導入の推進**（政府：導入目標の設定／地方：モデル事業の展開）

＜地方公共団体向け＞

- **脱炭素化推進事業債の周知**（活用事例の横展開）
- **都道府県をとりまとめ役とした最大限導入モデルの構築**と電力消費量が多い施設への集中的な導入支援
- 最大限導入モデル構築を通じた効率的な導入量確保の知見、組織内の導入方針決定ノウハウ等の横展開
- **専門人材の派遣の強化**
- **地方公共団体における事業実施実態に応じた実務マニュアル**（PPA手引き等）の適切な更新
- **施設種別毎の電力消費量等の特徴を踏まえた導入呼びかけ**（関係省庁で連携）

# 脱炭素先行地域における公共施設への率先導入の事例 (福岡県北九州市・北九州都市圏域17市町)



- 北九州市と北九州都市圏域17市町では、平成27年に設立された地域エネルギー会社「**㈱北九州パワー**」が北九州市他17市町の公共施設群及び北九州エコタウンのリサイクル企業群において、PPA事業による太陽光発電の導入を拡大中（令和9年度までに**域外へのエネルギー代金流出抑制額768,098千円/年**を目指す。北九州パワーの令和5年度の純利益は約6億円。）。
- また、規模の小さい施設へのPPAによる太陽光発電導入は事業採算性が悪く、単独での公募が困難であったが、**複数施設を一つにまとめる**とともに**廃棄物発電由来の再エネメニューとの総括原価方式によるPPAサービス**を提供することで、設備導入・契約施設数の増加を実現。
- 令和7年1月時点において、北九州市では令和5年度に導入した施設が16施設（351kW）に対して、令和6年度に導入した施設は**16施設（455kW）**、契約した施設は**48施設（2,052kW）**まで進捗。北九州都市圏域17市町では、令和5年度に導入した施設が1施設（189kW）に対して、令和6年度に契約した施設は**9施設（525kW）**まで進捗している。

※北九州エコタウンのリサイクル企業群においては、令和7年1月末時点で487kWの太陽光発電が導入済みまたは導入中。

## 総括原価方式によるPPAサービスの概要

### 課題の克服方法

- 総括原価方式によるPPAサービスの特徴
  - ✓ 各種電源の調達コストに基づいて電気料金を決定する総括原価方式を採用
  - ✓ PPA事業者は複数施設のPPA単価の加重平均をとり、対象施設一律のPPA単価として設定
  - ✓ 需要家の電気料金は、廃棄物発電由来の再エネメニュー（小売電力価格）とPPA価格とを同額とし、PPA単価が安価となるように設定
- 一方で、総括原価方式によるPPAサービスの入札価格が高止まりしないように、令和4・5年度実績を参考にして応札PPA単価の上限価格の設定等を実施

### 想定される効果

- PPA事業者にとっては、安価な廃棄物発電の電力を背景とした、原価上の余力を活用することで、全体のコストが上昇しない範囲内でPPA基準単価を上げることが可能となる
- 需要家にとっては、単独ではPPAの導入が難しい施設を含めてより多くの施設でPPAを導入しつつ、再エネメニューとPPA価格の併用により安価となる電力供給の享受が可能となる

## 契約/導入件数の推移（令和7年1月時点）

年度	北九州市		北九州都市圏域17市町	
	契約施設	導入施設	契約施設	導入施設
令和5年度	—	16施設 (351kW)	—	1施設 (189kW)
令和6年度	48施設 (2,052kW)	32施設 (806kW)	9施設 (525kW)	1施設 (189kW)



小学校への太陽光発電導入



民間事業者への太陽光発電導入

写真出典：  
(北九州市)

# 公共部門における今後の取組方針

## ■ 政府保有施設における取組方針

- ✓ 令和7年2月に新たな政府実行計画を閣議決定。太陽光発電を、**2030年度に設置可能な建築物等の約50%以上に、2040年度までに100%設置することを目指す**とともに、ペロブスカイト太陽電池の率先導入について位置付け。
- ✓ 政府実行計画に基づく取組が進むよう、以下について実施する。
  - ① 計画的な導入を実現するため、各府省庁において**施設ごとにポテンシャルや必要となる構造計算書等の書類の保有状況等を精査し、導入計画を作成。各府省庁の太陽光発電整備計画に反映し、必要な予算を確保していく。**
  - ② 1施設あたりの規模が小さくPPA事業の採算性確保が難しいことから、**複数施設をまとめて規模を確保して事業化する。**
  - ③ ペロブスカイト太陽電池について、**GW級の量産体制構築に貢献できるタイミングで導入目標を設定する。**  
(令和6年度にポテンシャル調査を実施。一定の条件下における設置に適した屋根や壁面の面積は約360万㎡。)

## ■ 地方公共団体保有施設における取組方針

- ✓ 地方公共団体において政府実行計画に準じた取組が進むよう、以下について実施する。
  - ① 公共部門への太陽光導入について、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信**する。また、環境省は、これまでの課題を踏まえ地方公共団体における**太陽光発電導入をより促進するため、技術・ノウハウ等の横展開に係る支援を行う。**（令和7年度には、複数の自治体に対して設備導入計画策定に向けた伴走支援を実施予定）
  - ② 導入促進に**必要な支援について関係府省庁において予算措置を図る**とともに、PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き（2023年3月、環境省）、優良事例集（関係各省）等の**普及啓発資料を随時整備。**
  - ③ 環境部局のみならず、**財政部局や施設管理部局が太陽光発電を導入するメリットを理解することが導入促進に不可欠**であることを踏まえ、**各行政施設を所管する関係府省庁が主催する地方自治体が集まる会議等において、行政施設の特徴を捉えた脱炭素にとどまらないメリットとともに、支援メニュー等について情報提供を実施していく。**

- **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靱化実施中期計画（素案）に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

### 第一次国土強靱化実施中期計画（素案）における記載内容

#### 第4章 推進が特に必要となる施策

##### 1. 施策の内容

##### (5)地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

- 避難所等における再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築
- 避難施設・防災拠点への再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

##### 《目標》

指定避難所（約82,000 か所）等のうち、緊急に整備が必要な**公共施設等（4,000 か所）**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入完了率**

**21%【2023年】 → 62.5%【2030年】 → 100%【2035年】**

※『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』（R3～R7）において、中長期目標を以下の通り設定。  
災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数：1000箇所（令和7年度）

**2035年度までに  
追加3,000箇所を支援  
（2018-2024年実績で1,012カ所）**

### 【参考】再エネ等を導入することで災害時に役立った事例 —令和6年能登半島地震—

#### 石川県珠洲市

施設名：珠洲市役所 導入設備：太陽光、蓄電池

災害時に、蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。



太陽光パネル



蓄電池

写真提供：珠洲市

#### 石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか 導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。



河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

### ③ 民間・住宅における自家消費の更なる推進

- 補助金等によらない自家消費型太陽光発電の導入状況の把握に向け2通りの推計を実施。補助金を活用した導入量0.65GWを含めて、**1.7~3.2GW程度の導入が進んでいると推計**。
- 屋根や建物の壁面等の新たなポテンシャルの活用につながるペロブスカイト太陽電池の**早期社会実装に向け、導入支援事業を令和7年度より予算措置**。早期社会実装に向け、コスト低減と継続的な需要創出を進める。
- 大企業を中心にバリューチェーン全体の脱炭素化が求められており、**バリューチェーン上の中小企業において、温室効果ガス削減対策の1つとして、自家消費型太陽光発電の導入を加速化する取組を検討**する。

#### 主な課題

#### 対策の方向性

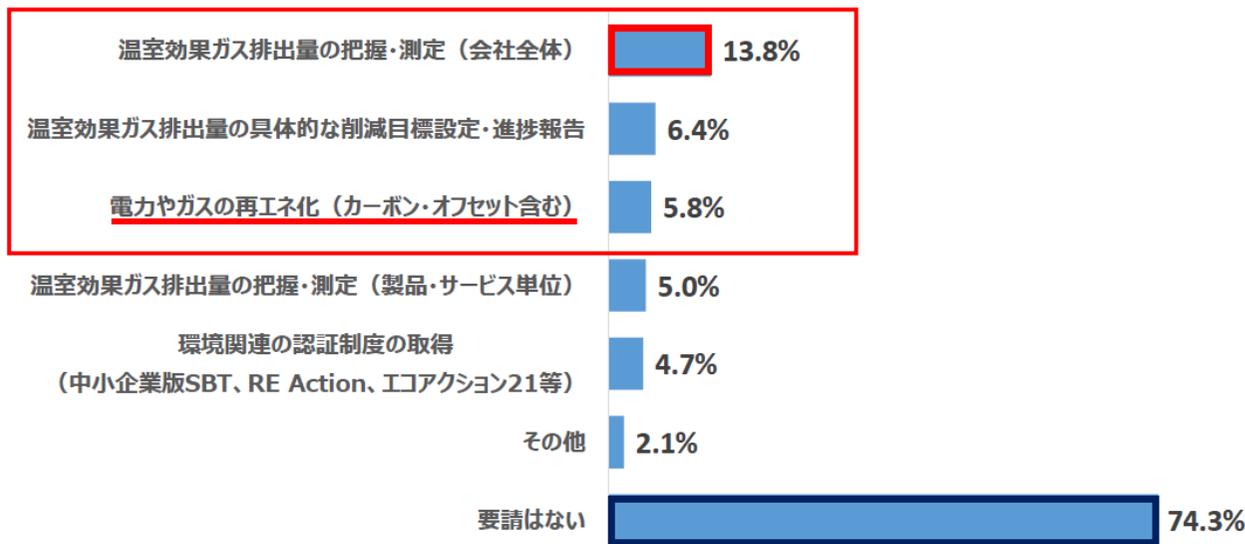
制度面	実態把握	□ 補助金等によらない民間企業等による導入状況の把握手法の検討
	制度整備等	□ 屋根置き太陽光の導入状況や導入余地の開示情報を踏まえた促進策等の検討
立地面	耐荷重/屋根形状	□ 軽量で可変性に富む次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）の導入を推進
	新たな適地	□ 壁・窓等の再エネポテンシャルの有効活用に向けた太陽光発電設備の導入推進
経済面	導入費用	□ 蓄電池の更なる価格逡減を通じて、自家消費型太陽光・蓄電池の導入加速化
	資金調達	□ 中小企業の与信等の事業上の課題解決に資するPPAモデル等の普及促進

# 中小企業における自家消費型太陽光発電の導入

- 日本商工会議所・東京商工会議所が実施した実態調査によると、約25%の企業が取引先から何らかの要請を受けており、約6%が電力等の再エネ化の要請を受けている。
- 中小企業等のRE100参加要件を満たさない団体を対象として開かれた日本独自のイニシアティブである「再エネ100宣言 RE Action」は、年々参加団体が増えており（2025年5月時点で386団体）、中小企業等による積極的な再エネの活用が進んでいる。
- 「再エネ100宣言 RE Action」が実施した参加団体へのアンケート結果によると、2023年度に実施した再エネ電力調達の手法的な手法は、自家消費型太陽光発電の導入が初めて一番多く、この流れを加速化していくことが重要。

## ◆ 脱炭素に関し、取引先等から要請を受けている内容

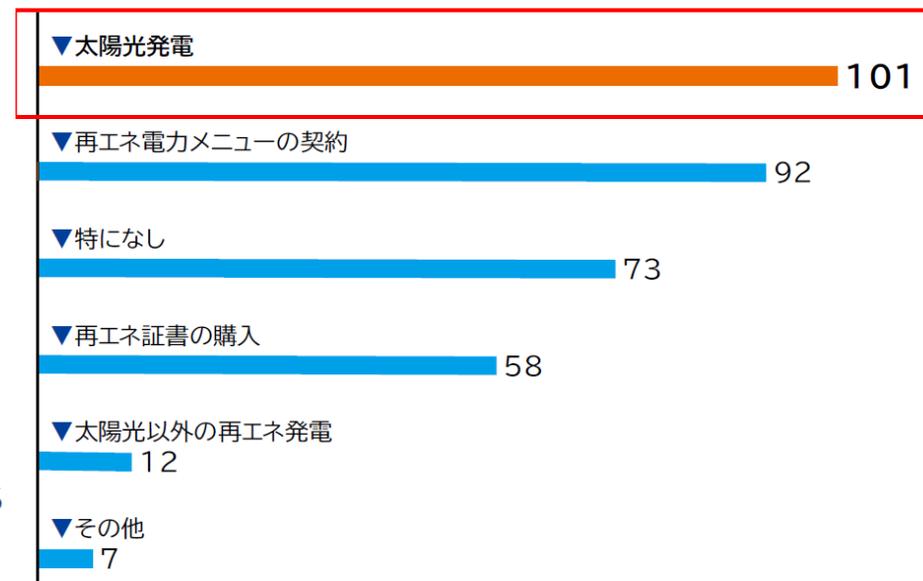
n=2139



出典：「中小企業に省エネ・脱炭素に関する実態調査」集計結果  
（日本商工会議所・東京商工会議所 2024年6月25日）

## ◆ 2023年度に実施した再エネ電力の調達の具体的な手法

n=267



出典：再エネ100宣言 RE Action 年次報告書2024  
（2024年12月）

# バリューチェーンで連携した再エネ導入

- 民間企業等における自家消費型太陽光発電の導入を加速化するためには、**大企業のエンゲージメントを深めることで与信等の事業上の課題を解消し、中小企業に取組を広げていくことが重要。**
- 環境省では、「**グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会**」を設置し、サプライサイド・デマンドサイドの両面から、バリューチェーンの脱炭素化に向けた課題の深掘り、必要な施策を検討しているところ。
- サプライサイドの施策として、**バリューチェーン上の大企業と中小企業が連携した再エネ導入について検討を進める。**

## <サプライサイド>

### 脱炭素投資・調達先選択

## <デマンドサイド>

### グリーン製品の需要の顕在化



### ① サプライサイドの企業・製品の排出量の算定

- ・ 中小企業含めたサプライサイド企業のCO2排出量や製品カーボンフットプリント等の算定を進めるために、どのような施策が必要か。

### ② バリューチェーン全体の排出削減

- ・ バリューチェーン全体の排出削減に向けて、省エネ・再エネ、調達先選択等の行動を促すために、どのような施策が必要か。

### ③ グリーン製品・サービスの見える化

- ・ どのような製品・サービスの需要を創出していくか。
- ・ どのようにグリーン製品・サービスを消費者に対して分かりやすく訴求するか。

### ④ 消費者の需要喚起

- ・ 暮らし分野におけるグリーン製品・サービスに対する消費者の需要を喚起するために、どのような施策が必要か。

#### A) 現状と課題

- ・ 企業はどこまで取組を進めてきたか
- ・ 消費者の意識や購買行動の現状
- ・ ビジョン達成に向け、埋めなければならないギャップはどこか

#### B) 課題克服のボトルネック

- ・ 各課題について、その課題が残る原因は、どこにあると考えるか
  - 人材、資金、ルール、ツール…

#### C) 対策の方向性

- ・ 上記ボトルネックに対し、官民で取り組むべき点は何か
- ・ そのうち特に、政府として取り組むべき施策の方向性は

# ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

## (経済産業省連携事業)



【令和7年度予算 5,020百万円（新規）】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します

### 1. 事業目的

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とするとともに、主な原料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

### 2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所（同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等）への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

<対象>

・従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であり、一定の要件を満たすもの

<主な要件>

- ・導入するフィルム型ペロブスカイト太陽電池が性能基準を満たすこと
- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2／3、3／4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

### 4. 補助事業対象の例



フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

お問い合わせ先： 環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233  
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341  
資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 電話：03-3501-4031

# 導入支援事業の概要

- ペロブスカイト太陽電池の早期の社会実装に加え、事業者の一定の投資予見性を確保し、生産体制構築を促す観点から、**初期需要の創出を行う。**
- GI基金による実証事業等により得られている知見を踏まえつつ、**将来の普及も見据えて拡張性が高い設置場所への導入を支援することで、社会実装モデルの創出を目指す。**

項目	概要
補助対象者	➤ 地方公共団体・民間企業等
補助対象費用	➤ 性能基準等を満たすフィルム型ペロブスカイト太陽電池モジュール・付帯設備及びその設置費用
主な要件	➤ 従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であること ➤ 一定以上の導入規模が見込めること ➤ 需要地と近接し、一定上の自家消費率があること ➤ 施工・導入後の運用・実績に関するデータを提出できること 等
補助率	➤ 2/3、3/4※ ※防災力の強化やサプライチェーンの脱炭素化に資する等の一定の要件を満たすもの
公募時期	➤ 令和7年秋頃を予定
補助期間	➤ 2カ年

※上記の項目はいずれも検討中のものであり、実際の要件等については公募開始時の情報を参照。

## ④ 効果的・効率的な環境配慮

今後の環境影響評価制度の在り方について（答申）（令和7年3月6日、中央環境審議会）

### ① 前回法改正事項の点検

#### （配慮書手続の在り方）

- 配慮書手続は制度として維持していくことが適当。今後は、当該手続をより効果的に機能させるために、複数案の考え方等について検討を進め、関係法令等の見直しや、ガイドラインの整備を進めていくことが必要。

#### （報告書手続の在り方）

- 報告書手続は制度として維持していくことが適当。今後は、環境省が発電所事業の報告書を取得することができる仕組みを早急に構築し、事後調査等の実施結果を一元的に管理・分析することによって、後続事業全体に係るより効果的かつ効率的な環境影響評価の実施につなげていくことが期待される。

### ② 陸上風力発電の導入促進に当たって必要となる環境配慮の確保

#### （立地誘導による導入促進）

- 陸上風力発電事業による環境影響（鳥類、景観、騒音等）の程度は、一般に、風車の立地場所や配置によるところが大きいいため、環境影響を回避・低減し、環境配慮が確保された陸上風力発電事業を最大限導入するためには、環境影響の懸念が小さい適地へ、事業を誘導する仕組みの検討が必要。

#### （現行の法対象規模を下回る事業に係る効果的かつ効率的な環境配慮の確保）

- 風力発電事業では、現行の法対象規模未満（3.75万kW未満）の事業であっても、立地によっては、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるため、例えば、第二種事業の規模要件を引き下げ、立地により、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるものを法の対象とする等の措置が求められる。

#### （建替事業に係る効果的かつ効率的な環境影響評価手続の実施）

- 区域や規模等に大きな変更がない建替事業については、現行の配慮書に代わり、事業の概要や、事後調査等の実施結果等を踏まえた発電所の設置に係る環境配慮の方針等を記載した簡潔な書類を作成・公表し、必要に応じ国が意見を述べる等の仕組みを設けることが適当。なお、建替事業に係る配慮書手続の見直しは、それぞれの事業特性を考慮し、風力発電事業以外の他の事業種も対象となり得る制度とすることが適当。

### ③ 現行制度の課題等への対応

#### （環境省による環境影響評価図書の継続的な公開）

- 様々な公益に資するよう、環境省が環境影響評価図書を継続的に公開することが可能となるような制度上の仕組みを早急に確立するべき。

#### （戦略的環境影響評価の実現）

- 戦略的環境影響評価の実現に向けて、持続可能性アセスメントも視野に入れ、検討を進めていくことが求められる。

#### （累積的な環境影響への対応）

- 諸外国の事例等を整理の上、累積的な環境影響評価に係る技術的な考え方等について検討を行い、ガイドライン等を策定していくことが必要。

#### （環境影響評価に係る技術の向上と環境情報基盤の充実化）

- 生物多様性保全等の観点から、技術的なガイドライン等の整備を進めていくことが求められる。また、アセスに係る人材育成、環境情報基盤の充実化に取り組むことが必要。

#### （環境影響評価法の対象とすべき新たな事業に関する検討）

- 海洋等において将来的に実施が見込まれる大規模な新規事業について、あらかじめ事業の動向を注視し、科学的知見の収集を図っていくことが必要。

工作物の建替えの時期を迎える事業に対する環境影響評価手続（アセス手続）の見直しを図るとともに、アセス手続において作成した書類（アセス図書）に含まれる環境情報の活用を進める。

## ■ 背景

- 環境影響評価法は、事業者自らが事業の実施前に環境保全のための検討をし、よりよい事業計画を作り上げていくためのプロセスを定めた手続法。
- 同法の施行から四半世紀以上が経過し、アセス手続の対象となる工作物も建替えの時期を迎える事業が生じている。
- 現行法は、事業の位置や規模が大きく変わらない建替えに対する規定がなく、新規事業と同様に事業位置の検討や周辺環境の調査を課しており、適正な環境配慮は維持しつつ、合理化することが可能。
- 現行法に基づく事業者によるアセス図書の公表期間は概ね1か月程度に限られている。後続事業者における効果的なアセスの実施や近傍の複数の事業による累積的な環境影響の評価に、既存のアセス図書の情報を十分に活用できない。

## ■ 主な改正内容

### ① 建替事業を対象としたアセス手続の見直し

- **建替事業**（※）に係る配慮書（**建替配慮書**）については、位置が大きく変わらないことから、事業実施想定区域に係る周囲の概況などの調査を不要とする一方で、**既存事業の環境影響を踏まえ、新設する工作物についての環境配慮の内容を明らかにすることとする。**  
 ※ 既設工作物を除却又は廃止し、同種の工作物を同一又は近接した区域に新設する事業。
- **環境大臣等は**、既存事業に伴う懸念事項を含め、**建替配慮書に対する意見を述べる**ことを可能とする。

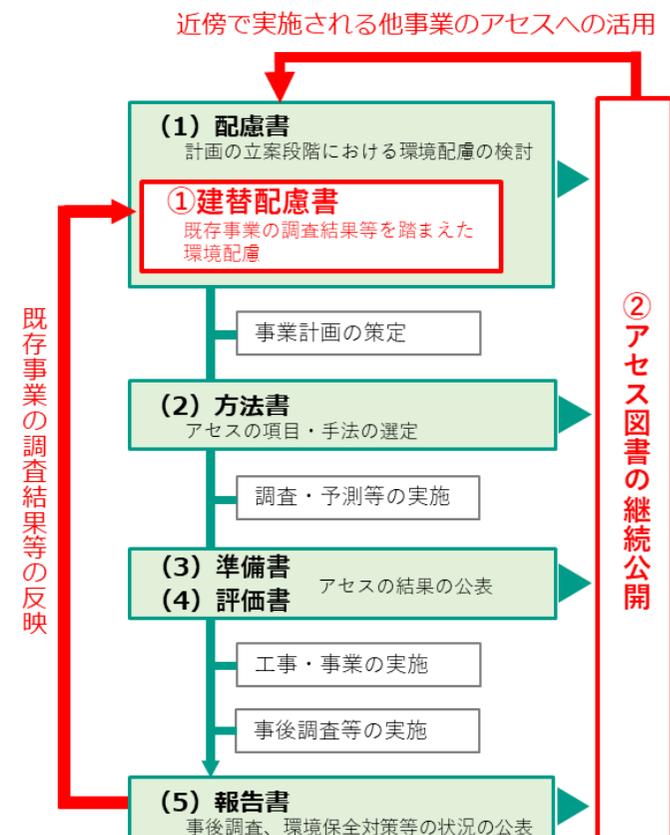
### ② アセス図書の継続公開

- 事業者による縦覧等の期間後においても、**環境大臣がアセス図書**を入手した上で、**インターネットにより継続公開**することを可能とする。

※このほか、平成23年改正において手当てする必要があった法第21条、第41条及び第54条について、規定の修正を行う。

### <施行期日>

公布の日から起算して**2年**を超えない範囲で政令で定める日。  
 ただし、②については公布の日から起算して**1年**を超えない範囲で政令で定める日

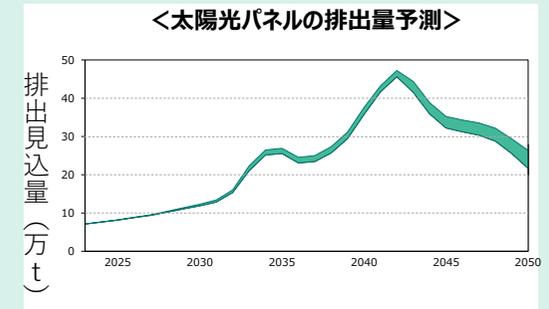


# ⑤ 計画的かつ適正な廃棄・リサイクルの実施

## 環境省・経済産業省 合同審議会の報告書（令和7年3月） 概要

### ● 現状

- 2030年代後半以降に使用済太陽光パネルの排出量が顕著に増加し、年間最大50万トン程度となる。現行法ではリサイクルを義務付けていないため、最終処分場の残余容量を圧迫し、廃棄物処理全体に支障が生じるおそれがある。
- FIT/FIP制度では事業者には事業規律の確保等を求めているが、今後増加が見込まれる非FIT/FIP設備への対応や、事業終了後に発生する放置等の不適正管理への懸念についても留意する必要がある。



### 課題

- 重量の約6割を占めるガラスの資源循環が進むよう、質の高いリサイクルが必要。また、費用効率的な再資源化には、処理能力の確保と広域的な回収が必要。
- リサイクルより安価な埋立処分が選択され、十分な再資源化が行われていない。
- 再資源化の確実な実施を担保するためには、費用を確保する仕組みが必要。
- 事業終了後の太陽光発電設備の放置や不法投棄の発生が地域で懸念されている。

### 対応の方向性※

- ➡ 一定の技術を有する太陽光パネルの再資源化事業の認定制度を創設し、質の高かつ費用効率的な資源循環を実現。
- ➡ 認定事業者への太陽光パネルの引渡し等の実施等を義務付け、確実な再資源化を実施。
- ➡ 再資源化費用の納付を製造業者等に義務付けること等により、再資源化に要する費用を確保。
- ➡ 上記費用の確保を行うとともに、太陽光発電設備に関する情報や廃棄・リサイクルに関する情報を自治体を含めた関係者間で共有する仕組みを構築し、放置や不法投棄を防止。

※政府においては、本提言を踏まえ、法制的な見地から、具体的な制度設計について検討を深めていくべき。